

2025年土地保有・動態調査 (2024年取引分)

調査結果の概要

調査の概要

1 調査の目的

土地保有・動態調査は、1年間に全国で行われた土地取引の買主・売主の諸属性等及び我が国の法人における土地の所有状況等の実態を調査することにより、土地政策に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施した。

3 調査の時期

2025年1月1日現在で実施した。

土地の購入及び売却等の状況は、2024年1月1日から同年12月31日の期間とした。

4 調査の対象

2024年1月1日から同年12月31日までの1年間に、売買による土地の所有権移転登記がなされた土地取引（1,566,347件）。

〈分析対象〉

全土地取引（1,566,347件）から、売主情報が不明な土地取引（89,233件）を除外した土地取引（1,477,114件）。

〈調査対象〉

全土地取引（1,566,347件）を購入・売却土地ごとに、売主・買主属性に分類した土地取引（国外買主・国外売主を除く）を取引主体である個人または法人に名寄せし、買主・売主属性別に層化無作為抽出等により選定した（個人12,000者、法人38,000者）。

調査対象の具体的な選定方法について

は、後述の「標本抽出方法及び結果の推定方法」を参照されたい。

5 調査事項

調査に使用した調査票は、調査票〔個人〕及び調査票〔法人〕で構成されている。各調査票では、次の項目について調査した。

〈調査票〔個人〉〉

I 本人について

- 1 年齢
- 2 職業
- 3 収入

II 売買した土地について

（土地を購入した方への設問）

- 4 購入した目的
- 5 土地を購入した際の住宅

（土地を売却した方への設問）

- 4 売却した目的
- 5 売却した土地の取得原因
- 6 売却した土地の取得時期

〈調査票〔法人〉〉

I 法人について

- 1 法人の名称及び法人番号
- 2 法人の本所・本社・本店の所在する都道府県
- 3 組織形態
- 4 資本金、出資金又は基金の額
- 5 業種
- 6 常用雇用者数
- 7 支所・支社・支店の数

II 土地の所有状況について

- 8 土地の所有の有無

Ⅲ 売買以外による土地の移動状況について

9 売買以外による土地の移動の有無

Ⅳ 土地の売買状況について

- 10 資産区分
- 11 土地の状況
- 12 目的
- 13 1年間に購入・売却した土地の面積、帳簿価格及び売買区画数

6 調査の方法

調査は往復郵送で実施し、調査対象者への調査票の送付及び回収は、国土交通省が行った。

なお、希望する調査対象者については、オンラインによる回収も併せて実施した。

7 集計及び結果の公表

「参考2 土地保有・動態調査 集計事項一覧」及び「参考3 土地保有・動態調査 分析事項一覧」について、集計・製表を行った。

集計結果は、インターネットへの掲載により公表する。

8 調査の沿革

「土地保有・動態調査」は前身の「土地動態調査」と「土地保有移動調査」を令和元年に統合して実施している。

各調査の沿革は次のとおりである。

○企業の土地取得状況等に関する調査

昭和48年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

平成26年に統計法に基づく一般統計調査「土地動態調査」として実施。

○土地動態調査

平成26年に統計法に基づく一般統計調

査として第1回目を実施。

令和元年に「土地保有移動調査」と統合し、統計法に基づく一般統計調査「土地保有・動態調査」として実施。

○土地保有移動調査

昭和45年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

令和元年に「土地動態調査」と統合し、統計法に基づく一般統計調査「土地保有・動態調査」として実施。

【改訂事項】

○2020年調査

調査票〔法人〕土地の状況分類に「その他」を追加。

○2022年調査

調査票〔個人〕購入した目的に「上記以外の用途に用いるため購入」、売却した目的に「管理できなくなったため売却」をそれぞれ追加。

調査票〔法人〕目的の購入に「上記以外の用途に充てるため購入」、売却に「上記以外の目的のため売却」を追加。

○2024年調査

集計事項一覧及び分類事項一覧〔法人〕「上場の有無」（3区分）を廃止。

結果の概要

結果の概要を見る上での注意

1では土地取引について分析した結果を、2～4では土地保有・動態調査の結果を掲載している（分析対象及び調査対象については、1頁「調査の概要」の「4 調査の対象」を参照）。

1. 土地保有・動態調査の結果は標本調査による推定値であり、標本誤差を含んでいる（標本誤差率については、32頁「参考1 標本抽出方法及び結果の推定方法」の「5 推定値の精度」を参照）。
2. 図中の結果数値は、推定値を四捨五入して表章していること及び総数には「不詳」を含むことから、内訳の数値の合計と総数とは必ずしも一致しない。
3. 文中の表番号は、統計表又は分析表の表番号を示している（表1～3は統計表、表4は分析表）。
例：〈表1－1、1－2〉→ 統計表1－1及び1－2
 〈表4－1、4－2〉→ 分析表4－1及び4－2

結果の概要

1. 2024年の土地売買の概況

(1) 土地売買全体の概況

2024年の売買による土地取引件数は約147.7万件、取引面積は約1,678km²。前年に比べ取引件数、取引面積ともに増加。

2024年1年間（1月1日から12月31日まで。以下同じ）の売買による土地取引件数は約147.7万件、取引面積は約1,678km²であった。過去10年の動きをみると、取引件数は2020年に減少したものの全体的には緩やかに増加している。また、取引面積は一時減少していたが2020年を境に増加に転じ、前年に比べ約39km²（対前年比2.4%）の増加となっている（図1-1）。

〈表4-1、4-2〉

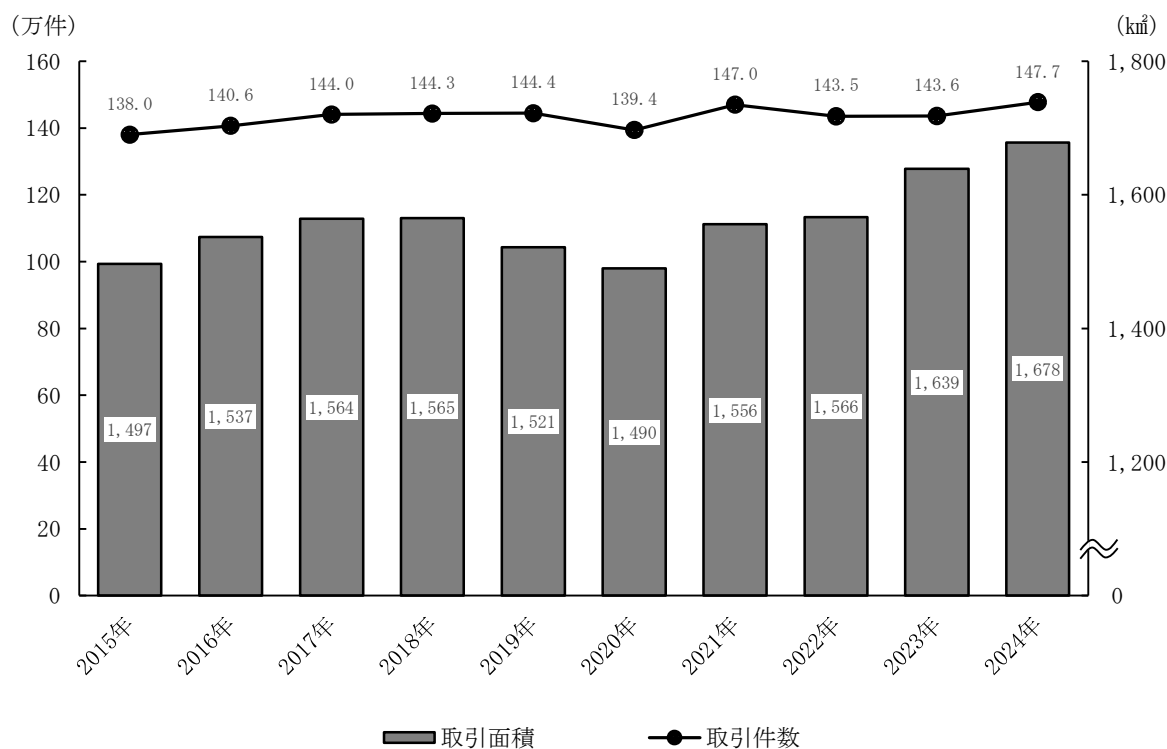


図1-1 土地取引件数・面積の時系列推移（2015～2024年）

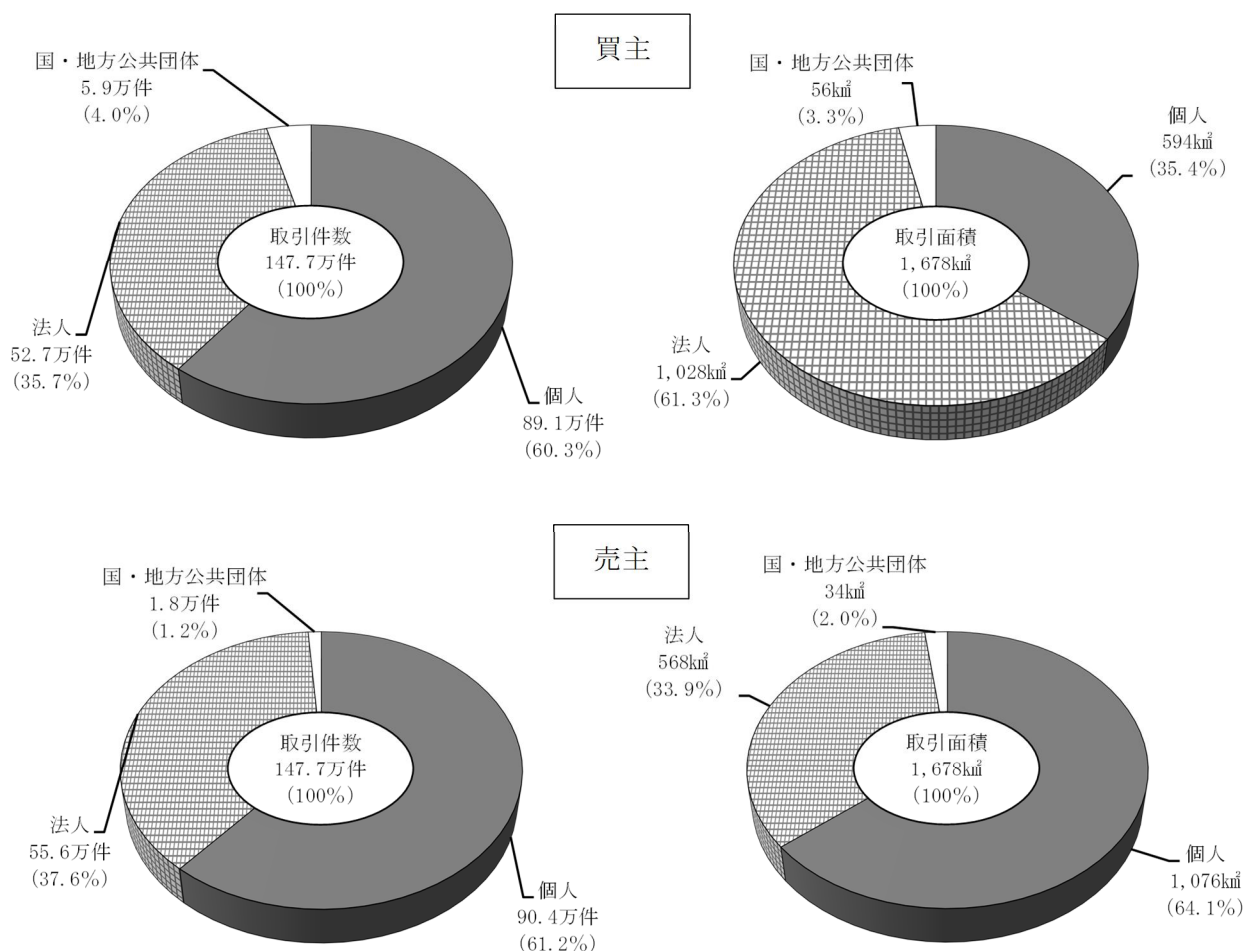
(2) 取引主体別の土地売買の概況

土地取引を取引主体で見ると、取引件数は買主・売主ともに個人が最も多いが、取引面積の買主は法人が最も多い。

2024年1年間の売買による土地取引について、取引件数における取引主体別の割合をみると、買主では「個人」が60.3%、「法人」が35.7%、「国・地方公共団体」が4.0%、売主では「個人」が61.2%、「法人」が37.6%、「国・地方公共団体」が1.2%で、買主・売主ともに個人が最も高くなっている。取引面積においては、買主では「個人」が35.4%、「法人」が61.3%、「国・地方公共団体」が3.3%で、法人が最も高くなっているが、売主では、「個人」が64.1%、「法人」が33.9%、「国・地方公共団体」が2.0%で、取引件数と同じく個人が最も高くなっている。(図1-2)。

〈表4-1、4-2〉

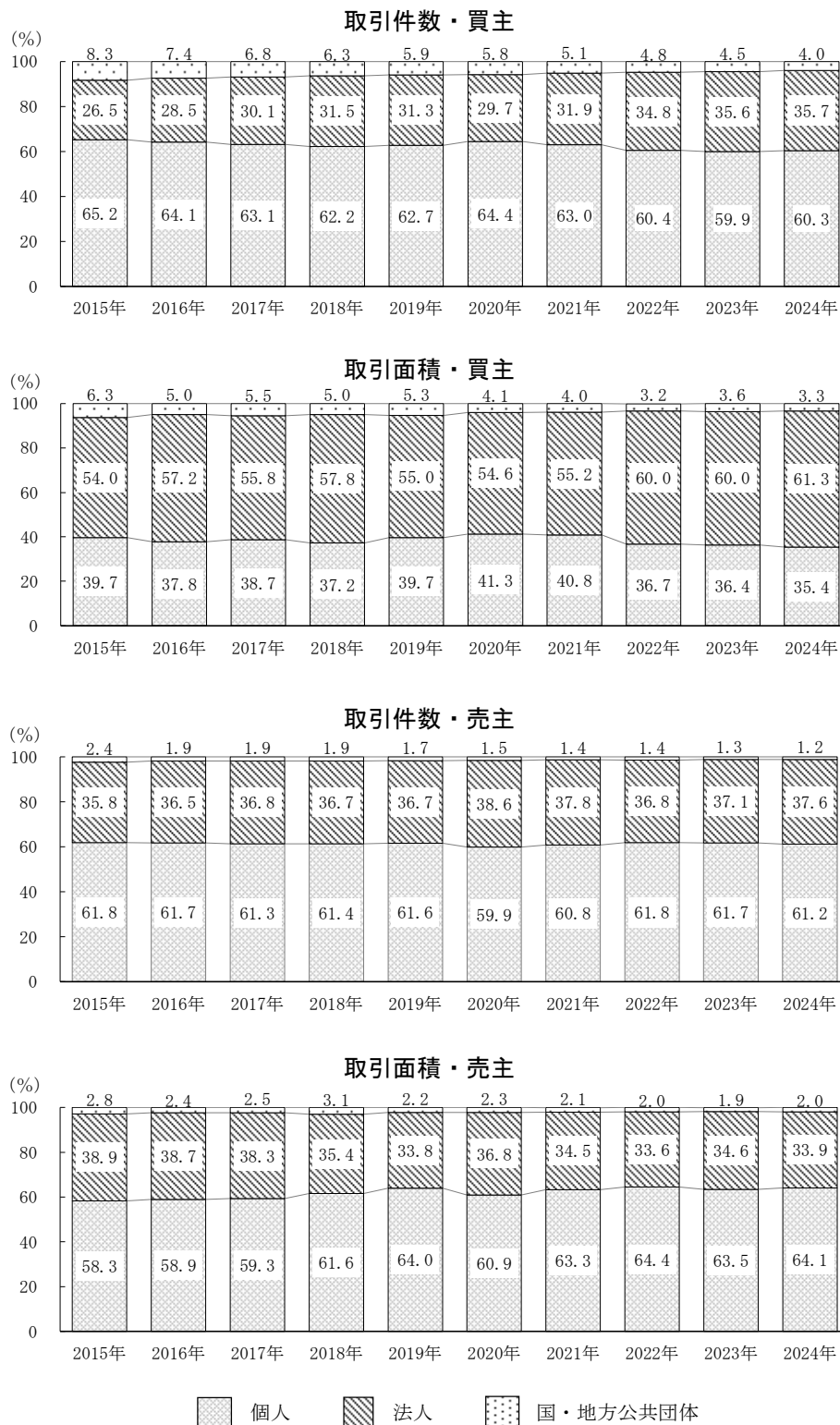
図1-2 買主・売主の取引主体別 土地取引件数・面積・割合 (2024年)



これらの割合を時系列でみると、取引件数、取引面積に占める割合は、2020年以降、買主では、個人が低下、法人が上昇している傾向が見られる。売主では、取引面積はほぼ横ばいだが、取引面積では、個人が上昇、法人が低下している傾向が見られる（図1-3）。

〈表4-1、4-2〉

図1-3 買主・売主の取引主体別 土地取引件数割合・面積割合の時系列推移 (2015~2024年)



(3) 取引形態別の土地売買の概況

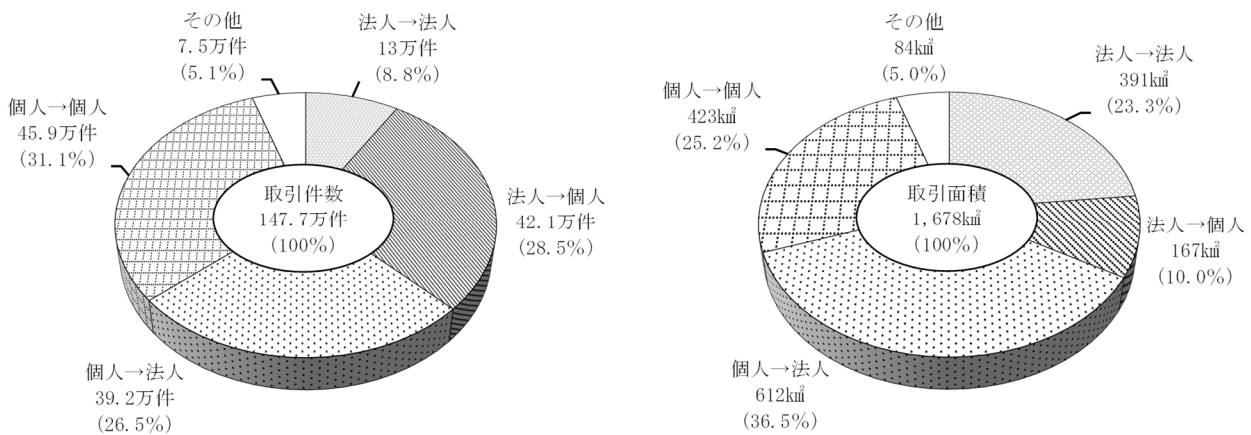
取引件数は、「個人→個人」の割合が、取引面積では「個人→法人」の割合が最も高い。
純移動面積は、「個人」は減少、「法人」及び「国・地方公共団体」は増加。

2024年1年間の売買による土地取引を取引形態別の割合で見ると、取引件数では「個人→個人」が31.1%と最も高く、次いで「法人→個人」が28.5%となっている。取引面積では、「個人→法人」が36.5%と最も高く、次いで「個人→個人」が25.2%となっている(図1-4)。

取引面積について、個人、法人及び国・地方公共団体の3者間の動きをみると、各者間の取引面積を差し引きした純移動面積は、「個人→法人」が約445km²、「個人→国・地方公共団体」が約37km²、「国・地方公共団体→法人」が約15km²となっており、合計として個人が減少、法人と国・地方公共団体が増加となっている(図1-5)。

〈表4-1、4-2〉

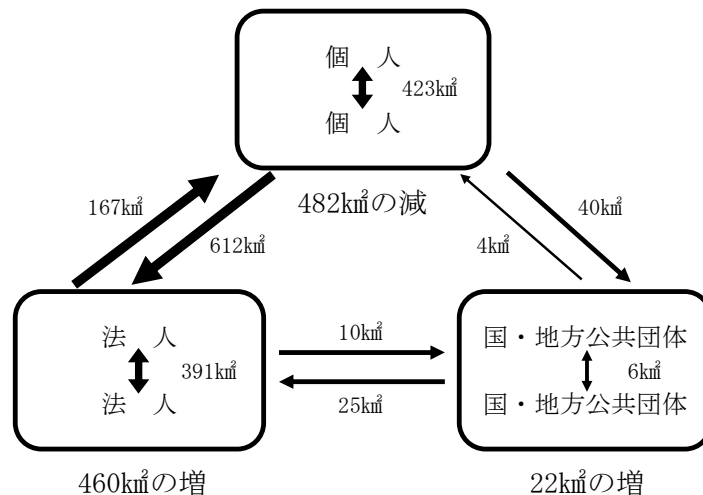
図1-4 取引形態別 土地取引件数・面積・割合(2024年)



注) 売却主体→購入主体を表す。

「その他」には、「個人⇄国・地方公共団体」「法人⇄国・地方公共団体」「国・地方公共団体⇄国・地方公共団体」を含む(以下同じ)。

図1-5 主体間の取引面積の移動(2024年)



こうした主体間の取引割合の時系列推移をみると、取引件数、取引面積のいずれも、国・地方公共団体関連の取引が含まれる「その他」の占める割合が低下傾向にある一方、個人と法人間の占める割合が上昇している（図1-6、1-7）。

〈表4-1、4-2〉

図1-6 取引形態別 土地取引件数割合の時系列推移（2015～2024年）

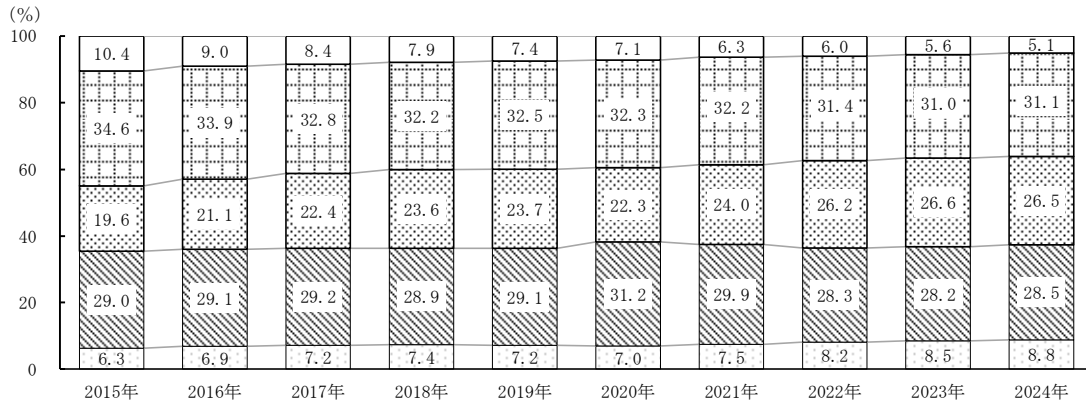
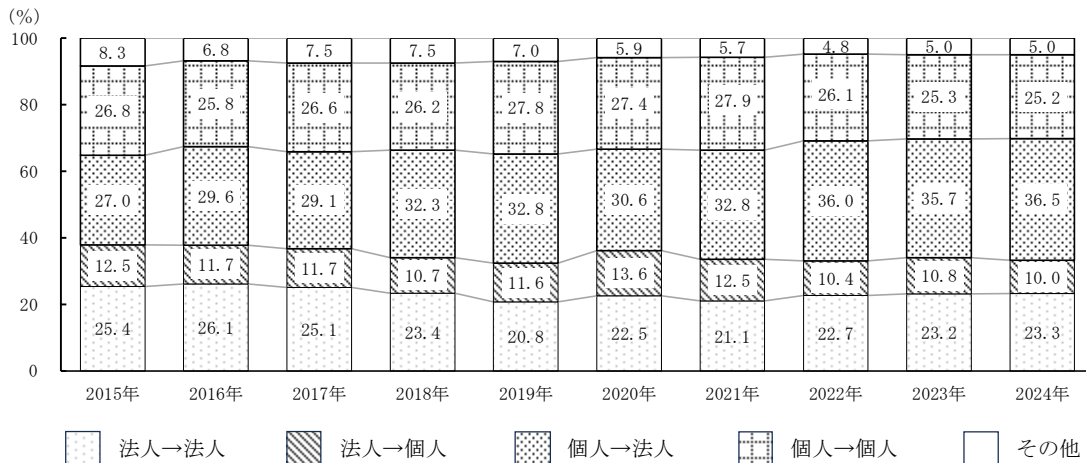


図1-7 取引形態別 土地取引面積割合の時系列推移（2015～2024年）



法人→法人
 法人→個人
 個人→法人
 個人→個人
 その他

(4) 地目別の土地売買の概況

取引件数では「宅地など」、取引面積では「山林」の占める割合が最も高い。

2024年1年間の土地取引について地目別にみると、取引件数では「宅地など」が125.0万件(84.7%)で、全体の80%以上を占めている。一方、取引面積では「山林」が636km²(37.9%)で占める割合が最も高くなっている(図1-8)。

時系列の推移をみると、取引件数では「田畑」、取引面積では「山林」の占める割合が緩やかに低下している。(図1-9、1-10)。

〈表4-1、4-2〉

図表1-8 地目別 土地取引件数及び取引面積(2024年)

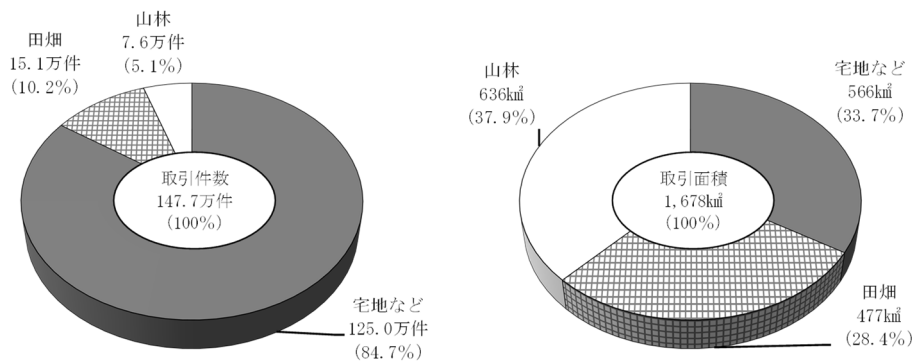


図1-9 地目別 土地取引件数割合の時系列推移(2015~2024年)

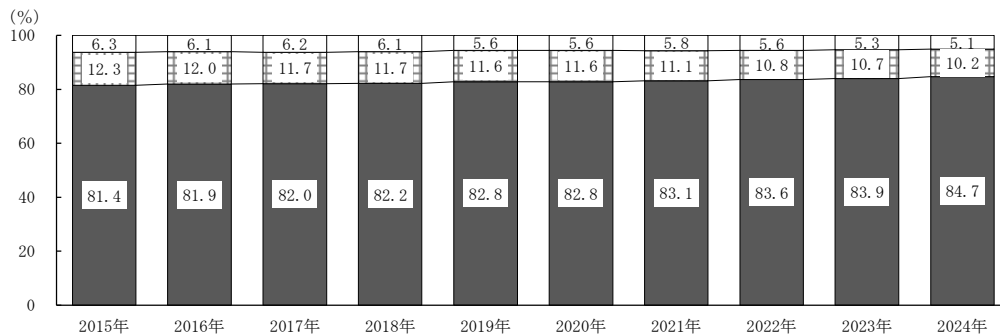
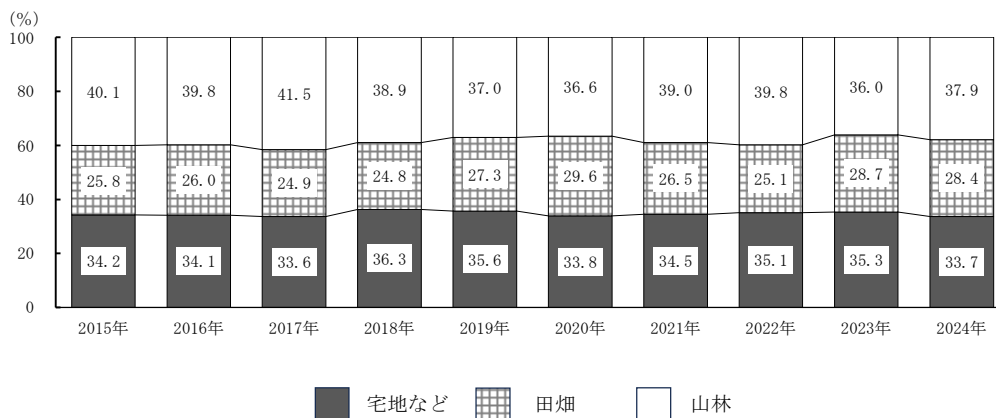


図1-10 地目別 土地取引面積割合の時系列推移(2015~2024年)



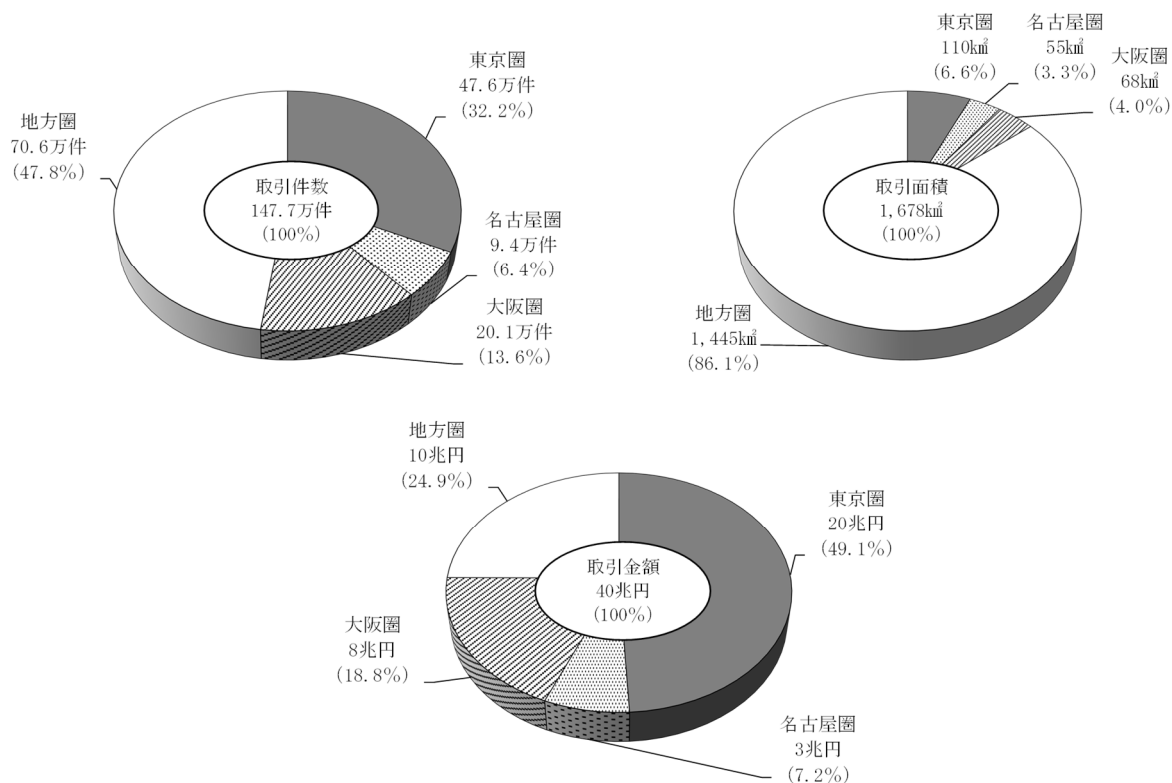
(5) 圏域区別の土地売買の概況

取引件数、取引面積では「地方圏」の占める割合が最も高い。取引金額では「東京圏」が50%近くを占める。

2024年1年間の土地の取引について、取引土地所在地の圏域区別の割合でみると、取引件数、取引面積では、「地方圏」が最も高く、取引件数の47.8%、取引面積の86.1%を占めており、次いで「東京圏」（取引件数の32.2%、取引面積の6.6%）となっている。一方、取引金額では「東京圏」の割合が49.1%と、全体の約半分を占めている（図1-11）。

〈表4-1～4-3〉

図1-11 取引所在地の圏域区別 土地取引件数・面積・金額（2024年）



2. 個人の土地売買状況

(1) 年齢階級別にみた土地売買状況

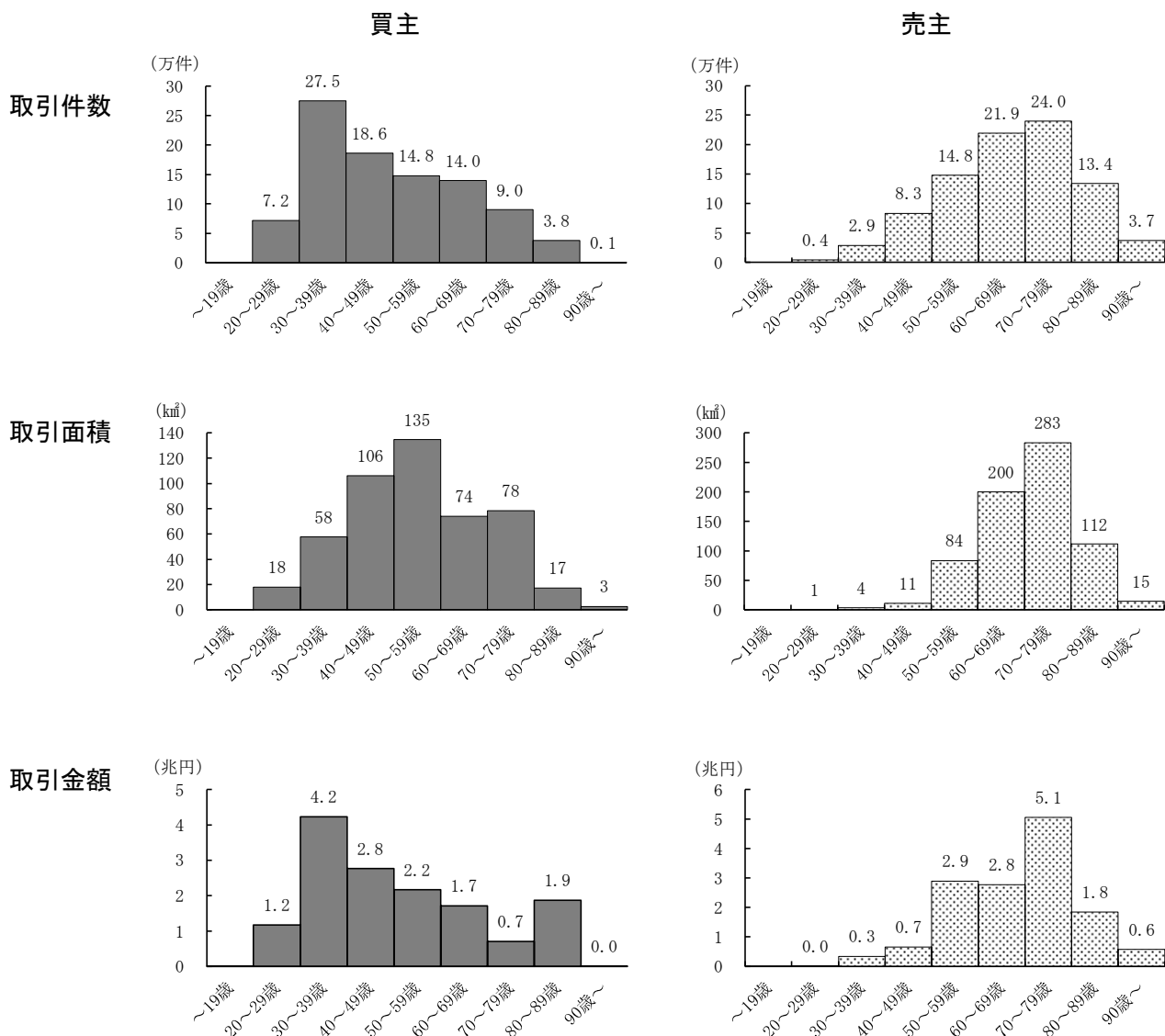
売主側は取引件数、取引面積、取引金額とも「70～79歳」層が最も多いのに対し、買主側では、取引件数は「30～39歳」層、取引面積は「50～59歳」層、取引金額は「30～39歳」の層が最も多くなっている。

2024年1年間に、個人が購入または売却した土地について買主の年齢階級別にみると、取引件数では「30～39歳」層が最も多く、以降、年齢階層が上がるごとに減少していく分布となっているが、取引面積では「50～59歳」層、取引金額では「30～39歳」層が最も多くなっている。

一方、売主では取引件数・面積・金額のいずれも「70～79歳」層が最も多く、概ねこの階層を頂点とした分布となっている（図2-1）。

〈表3-1～3-3〉

図2-1 買主・売主の年齢階級別 土地取引件数・面積・金額（2024年）



買主・売主の年齢階級別の時系列推移をみると、取引件数では、買主は「30～39歳」層、売主は「60～69歳」「70～79歳」層の割合が高くなっているが、取引面積は調査年により最も割合の高い年齢層が異なる。

買主・売主の取引件数、取引面積の年齢階級別割合について5年間の推移をみると、買主の取引件数では、いずれの年も「30～39歳」層の割合が最も高くなっているのに対し、取引面積は調査年により最も割合の高い年齢層が異なっている。売主の取引件数では、「60～69歳」「70～79歳」層が占める割合が高くなっているが、取引面積は買主と同じく、調査年により最も割合の高い年齢層が異なっている（図2-2、2-3）。

〈表3-1～3-3〉

図2-2 買主の年齢階級別 土地取引件数割合・面積割合の時系列推移 (2020～2024年)

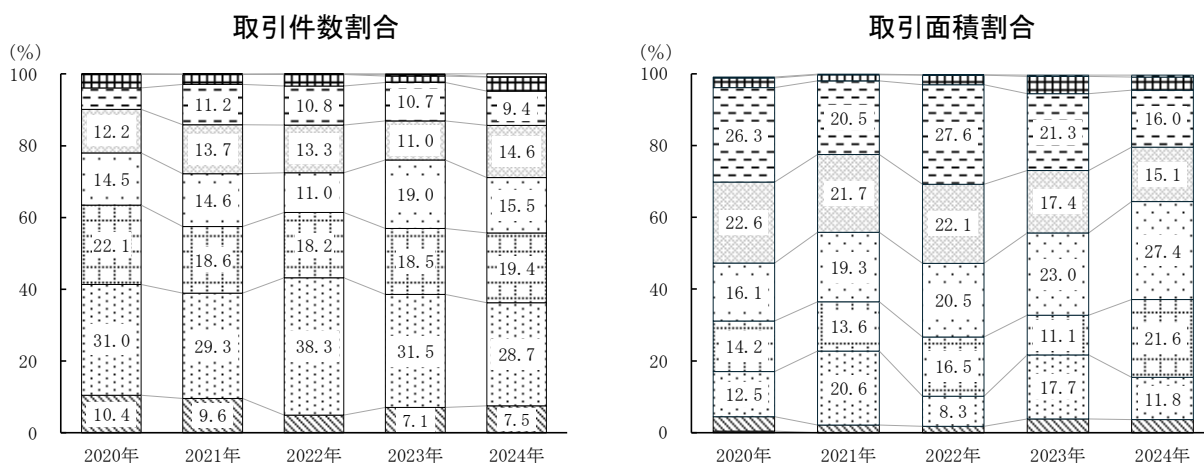
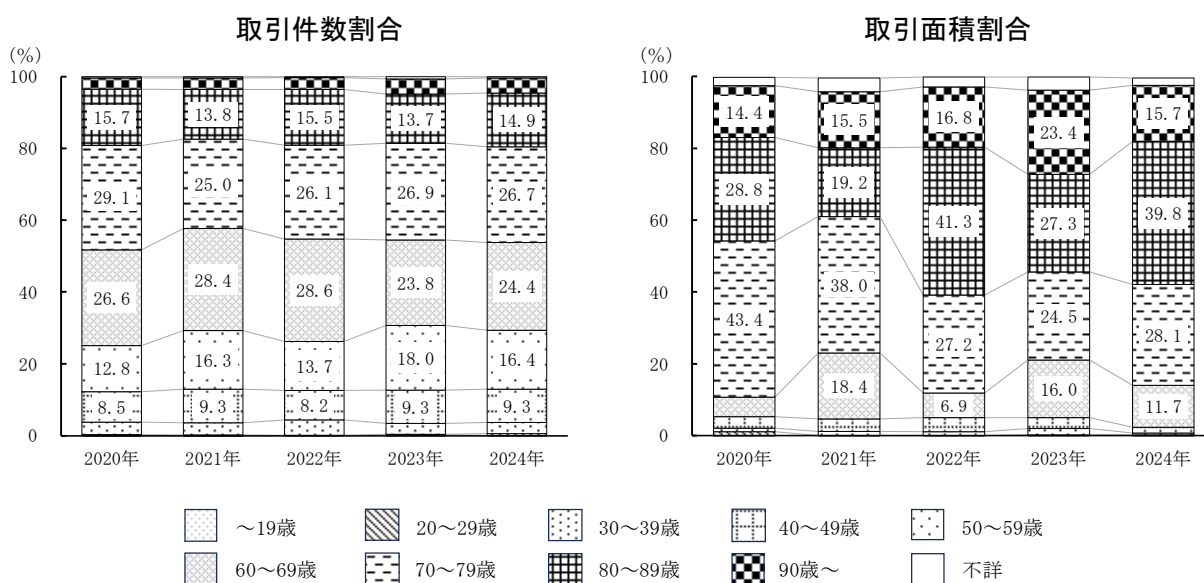


図2-3 売主の年齢階級別 土地取引件数割合・面積割合の時系列推移 (2020～2024年)



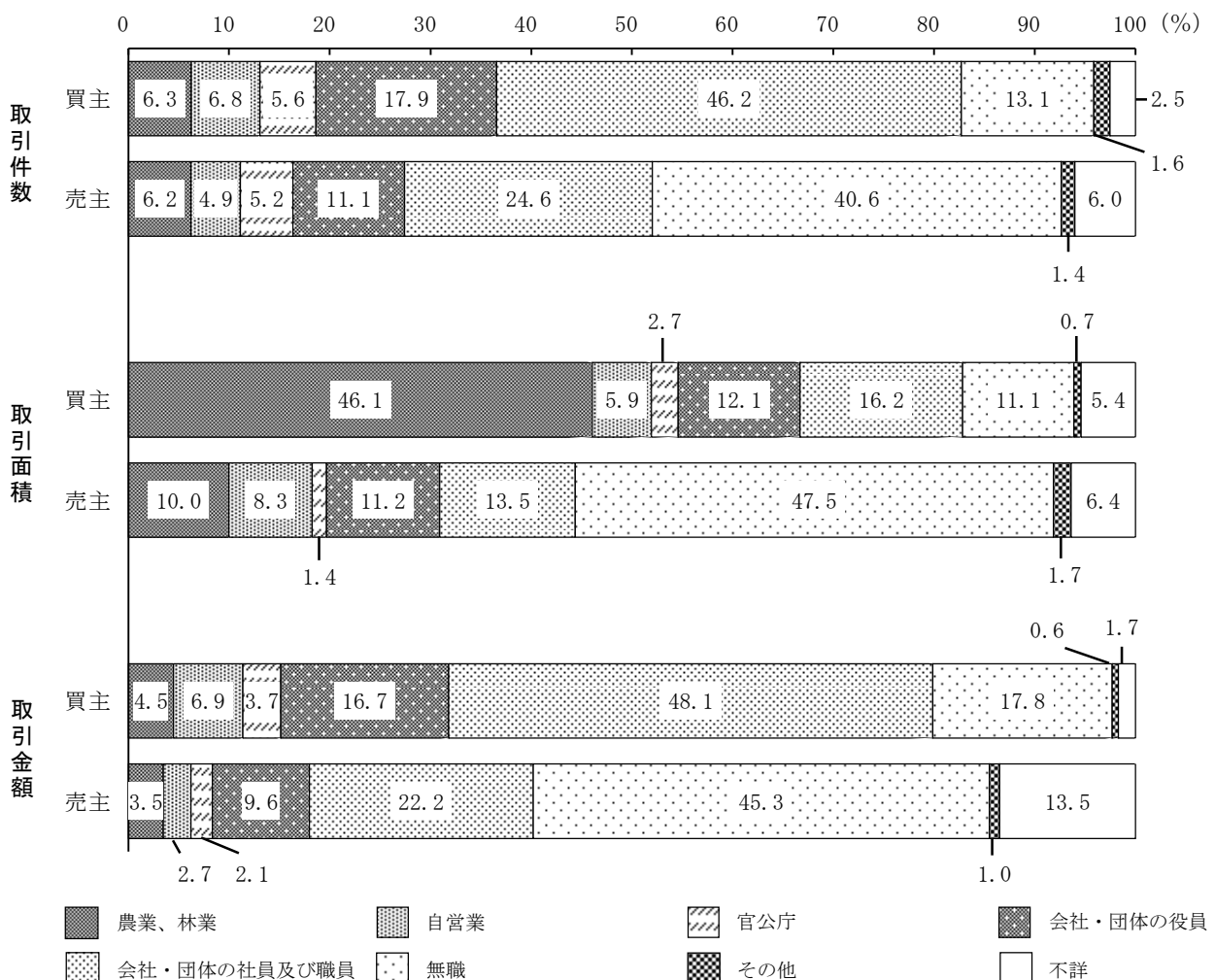
(2) 職業別にみた土地売買状況

取引件数、取引金額では、買主は「会社・団体の社員及び職員」、売主は「無職」の割合が最も高い。取引面積では、買主は「農業・林業」、売主は「無職」の割合が最も高い。

2024年1年間に、個人が購入または売却した土地の取引件数割合を買主・売主の職業別にみると、買主は「会社・団体の社員及び職員」が46.2%、売主は「無職」が40.6%と、それぞれ最も高くなっている。取引面積割合では、買主は「農業・林業」が46.1%、売主は「無職」が47.5%と、それぞれ最も高くなっている。取引金額割合では、取引件数と同様に、買主は「会社・団体の社員及び職員」が48.1%、売主は「無職」が45.3%と、それぞれ最も高くなっている（図2-4）。

〈表3-1～3-3〉

図2-4 買主・売主の職業別 土地取引件数割合・面積割合・金額割合（2024年）



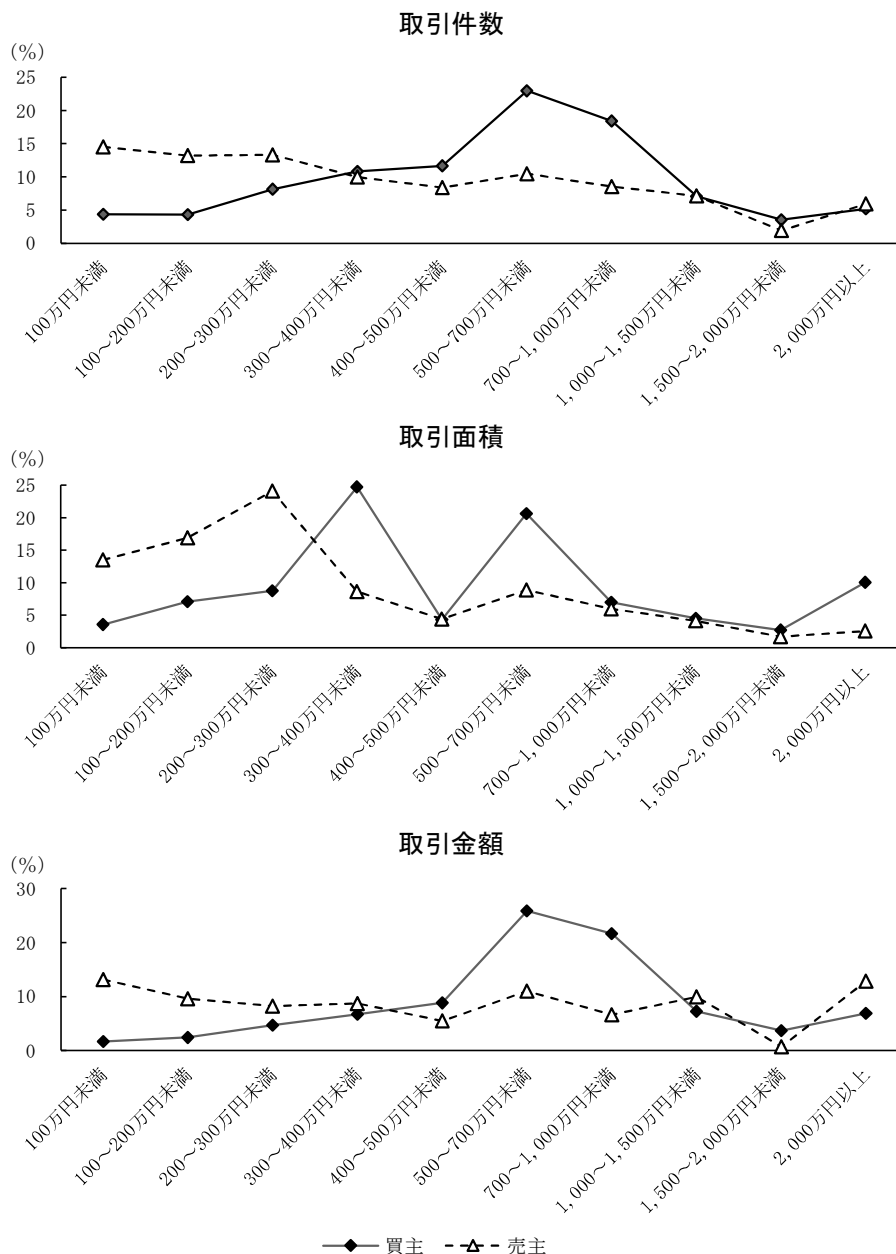
(3) 年収階級別にみた土地売買状況

買主は、取引件数及び取引金額で「500～700万円未満」層、取引面積で「300～400万円未満」層の割合が最も高く、売主では、取引件数及び取引金額で「100万円未満」層、取引面積で「200～300万円未満」層において、割合が最も高い。

2024年1年間に、個人が購入または売却した土地の取引件数割合を年収階級別にみると、買主は「500～700万円未満」層が最も高い山型の分布、売主は「200～300万円未満」層までが比較的高い分布となっている。取引面積割合では、買主は「300～400万円未満」層が最も高く、売主は「200～300万円未満」層が最も高くなっている。取引金額割合では、買主は「500～700万円未満」層が最も高くなっている一方、売主は「100万円未満」層が最も高くなっている（図2-5）。

〈表3-1～3-3〉

図2-5 買主・売主の年収階級別 土地取引件数割合・面積割合・金額割合（2024年）



(4) 個人の土地売買目的

購入目的では、取引件数、取引金額は「自分（又は親族）が住む住宅のため」が多く、取引面積は「農地、採草放牧地、山林とするため」が最も多い。

2024年1年間に、個人が購入した土地の取引件数を購入目的別にみると、「自分（又は親族）が住む建売住宅（の敷地）を購入」が最も多く、次いで「自分（又は親族）が住むマンション（の敷地）を購入」「自分（又は親族）の住宅建設のための更地を購入」となっており、これら3つの購入目的で全体の大半を占めている。取引面積では、「農地、採草放牧地、山林とするため購入」が著しく大きく、購入目的全体の大半を占めている。取引金額では、取引件数、取引面積に比べ「従前から住んでいた借家の敷地（底地権）を購入」が大きくなっている（図2-6～2-8）。

〈表3-4～3-6〉

図2-6 購入目的別 土地取引件数（2024年）

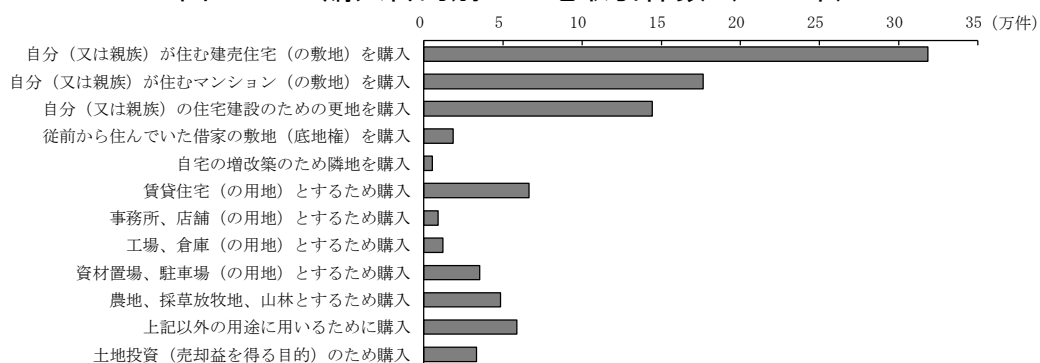


図2-7 購入目的別 土地取引面積（2024年）

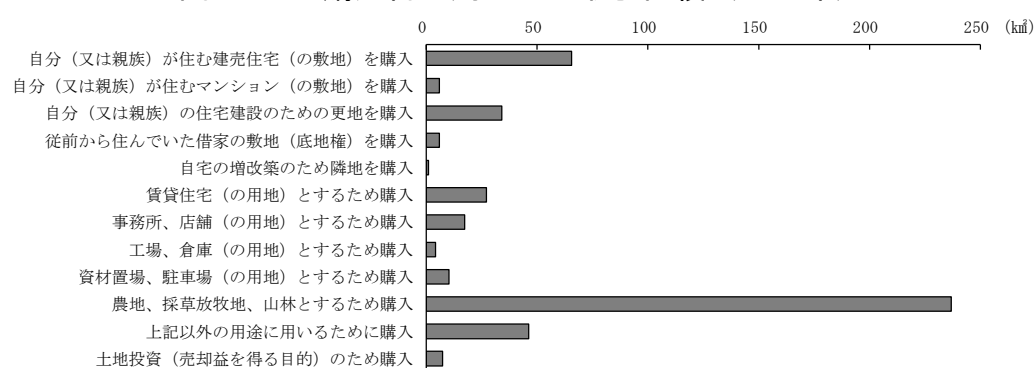
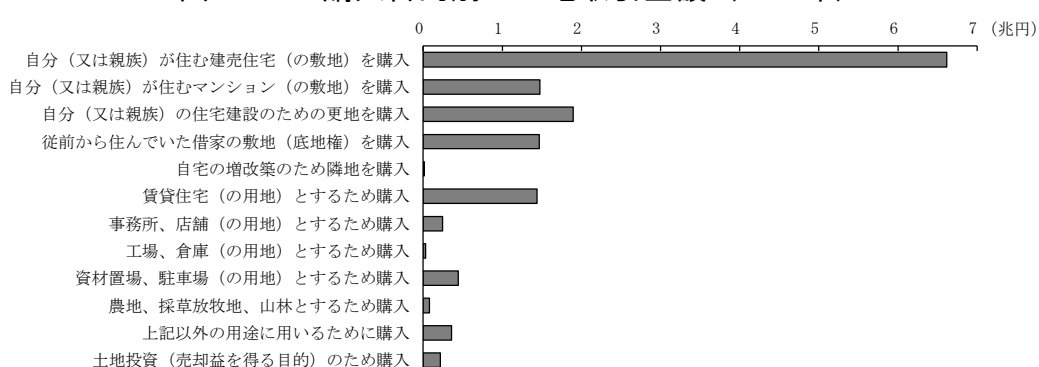


図2-8 購入目的別 土地取引金額（2024年）



売却目的では、取引件数、取引面積、取引金額のいずれも、「管理できなくなったため売却」が多くなっている。

2024年1年間に、個人が売却した土地について、売却目的別にみると、取引件数、取引面積、取引金額ともに「管理できなくなったため売却」が最も多く、次いで、取引件数、取引面積では「買主又は仲介人から希望されたため売却」、取引金額では「自分（又は親族）の住宅の建設・購入資金のため売却」となっている。また、取引面積では「自分（又は親族）の住宅の建設・購入資金のため売却」が取引件数、取引金額に比べ小さくなっている（図2-9～2-11）。

〈表3-4～3-6〉

図2-9 売却目的別 土地取引件数（2024年）

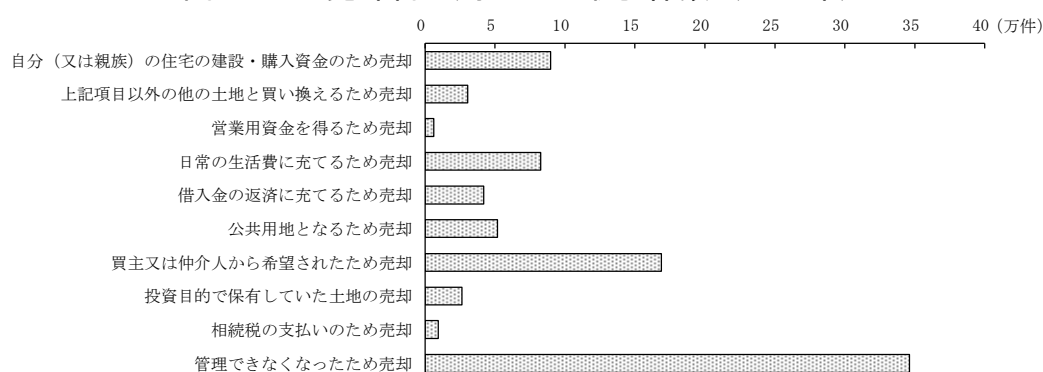


図2-10 売却目的別 土地取引面積（2024年）

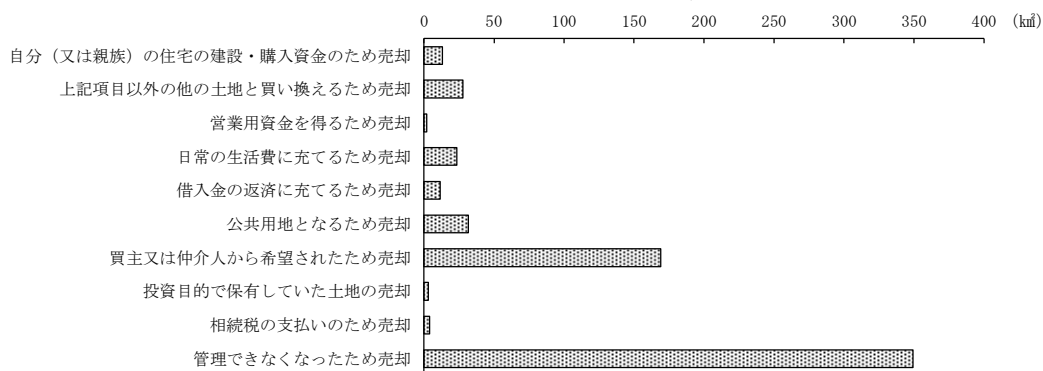
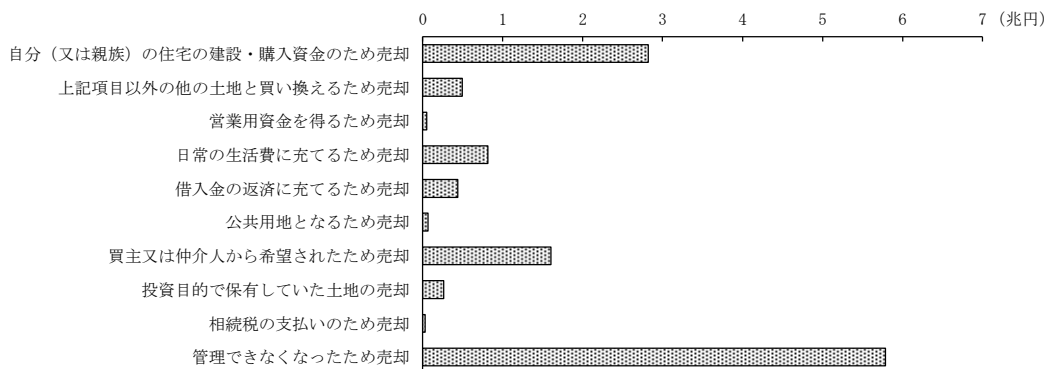


図2-11 売却目的別 土地取引金額（2024年）

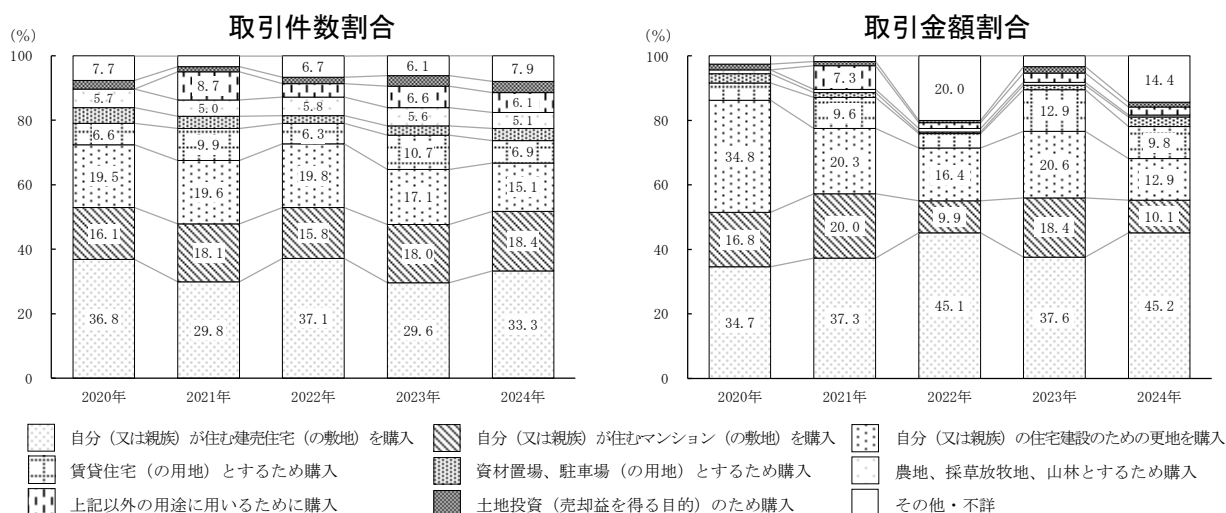


購入・売却目的の時系列の推移をみると、購入目的は「自分（又は親族）が住む住宅のため」が半数以上を占めており、売却目的では「管理できなくなったため売却」の占める割合が高い。

買主・売主の取引件数、取引金額の購入・売却目的別割合について、5年間の推移をみると、購入目的では、取引件数、取引金額ともに「自分（又は親族）が住む建売住宅（の敷地）を購入」「自分（又は親族）が住むマンション（の敷地）を購入」「自分（又は親族）の住宅建設のための更地を購入」の3つで半数以上を占めている。売却目的では、「管理できなくなったため売却」が取引件数、取引金額とも最も割合が高い。（図2-12、2-13）。

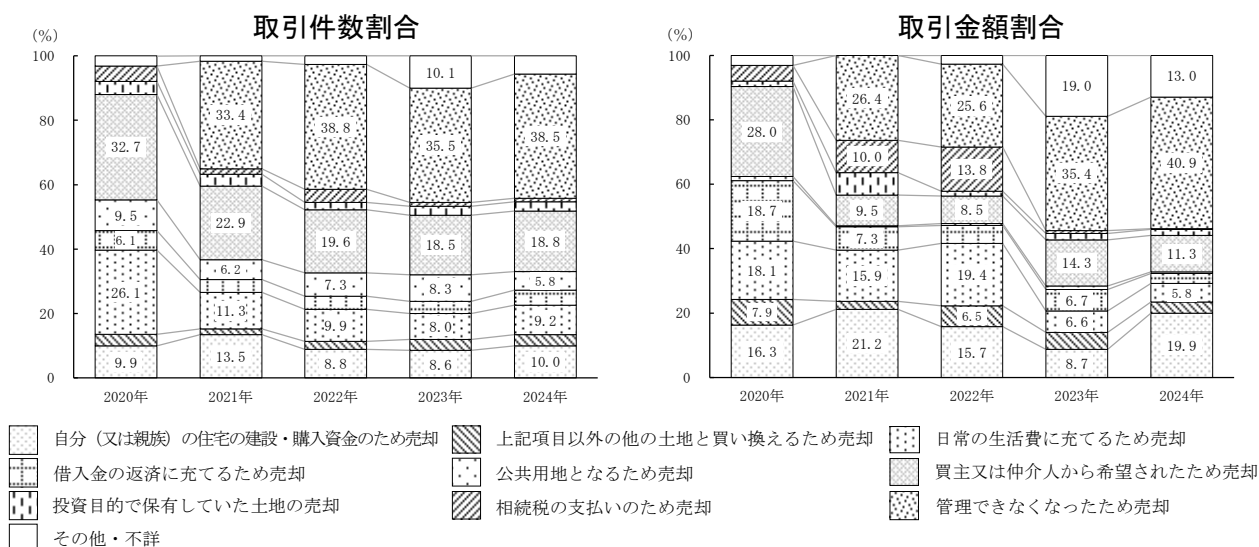
〈表3-4～3-6〉

図2-12 購入目的別 土地取引件数割合・金額割合の時系列推移（2019～2024年）



注) 「その他・不詳」には、「従前から住んでいた借家の敷地（底地権）を購入」「自宅の増改築のため隣地を購入」「事務所、店舗（の用地）とするため購入」「工場、倉庫（の用地）とするため購入」「不詳」を含む。
「上記以外の用途に用いるために購入」は、2021年（2022年調査）から追加された項目である。

図2-13 売却目的別 土地取引件数割合・金額割合の時系列推移（2019～2024年）



注) 「その他・不詳」には、「営業用資金を得るため売却」「不詳」を含む。
「管理できなくなったため売却」は、2021年（2022年調査）から追加された項目である。

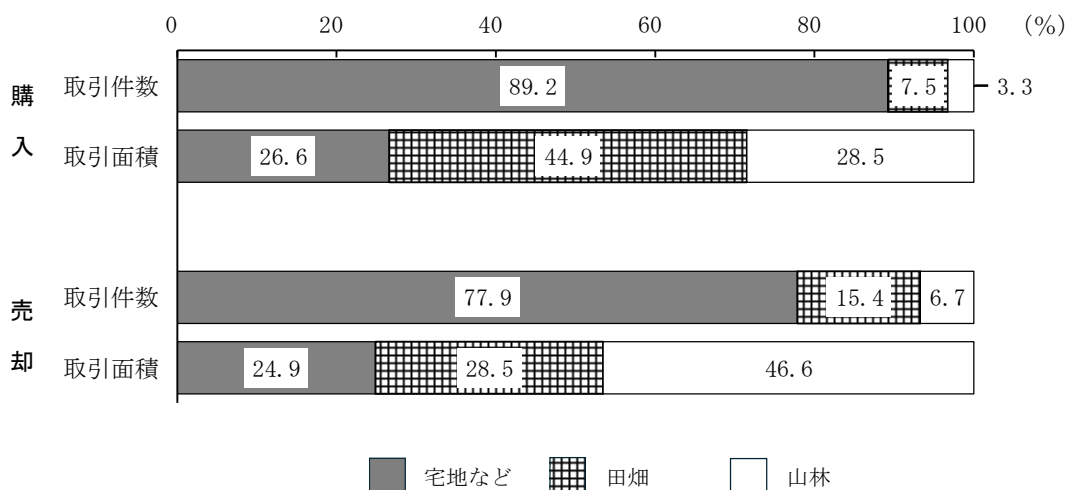
(5) 個人の売買した土地の地目別の状況

購入・売却いずれも取引件数割合では「宅地など」が大半を占める一方、取引面積割合では「山林」「田畑」が7割以上を占めている。

2024年1年間に、個人が購入または売却した土地の取引件数割合と取引面積割合を地目別にみると、購入では、取引件数で「宅地など」が89.2%と9割近くを占めるが、取引面積では「田畑」が44.9%で最も高く、次いで「山林」28.5%、「宅地など」26.6%となっている。売却では、取引件数で「宅地など」が77.9%と8割近くを占めているものの、取引面積では「山林」が46.6%と最も高く、次いで「田畑」28.5%、「宅地など」24.9%となっている（図2-14）。

〈表3-1、3-2〉

図2-14 地目別 土地取引件数割合・面積割合（2024年）



3. 法人の土地売買状況

(1) 法人の土地売買状況

2024年に土地を購入した法人は約15万9千法人、売却した法人は約10万9千法人。取引面積の合計で購入が売却を大きく上回る。

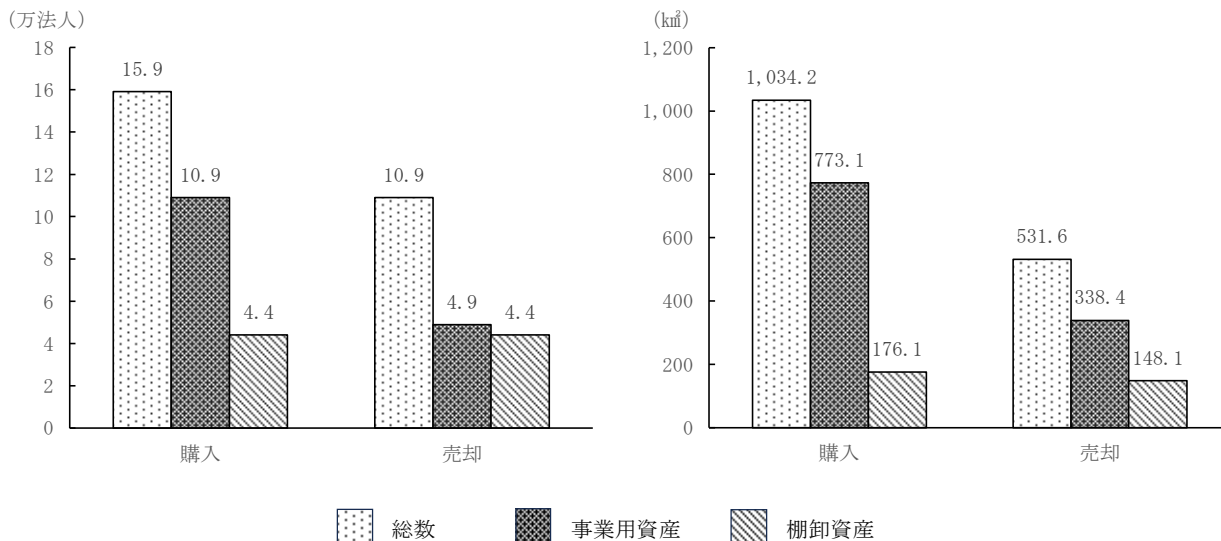
2023年1年間に、土地を購入した法人は約15万9千法人、土地を売却した法人は約10万9千法人となっている。土地を購入した法人を土地の資産区分別にみると、「事業用資産」として土地を購入した法人は約10万9千法人で、「棚卸資産」として土地を購入した法人は約4万4千法人となっている。

一方、土地を売却した法人では、「事業用資産」を売却した法人は約4万9千法人、「棚卸資産」を売却した法人は約4万4千法人となっている。

2024年1年間に、法人が購入または売却した土地を移動区分別にみると、購入土地面積が約1,034km²で、売却土地面積が約532km²となっており、購入が売却を大きく上回っている。これを資産区分別にみると、「事業用資産」として購入した土地が約773km²、「棚卸資産」として購入した土地が約176km²となっており、「事業用資産」を売却した土地が約338km²、「棚卸資産」を売却した土地が約148km²となっている（図3-1）。

〈表2-13、2-32〉

図3-1 資産区分、移動区分別 法人数・土地取引面積（2024年）



注) 「事業用資産」「棚卸資産」の双方を売買する法人が存在するため、内訳と計が一致しない場合がある。

また、計には資産区分が不詳の土地が含まれることから、内訳と計が一致しない場合がある。

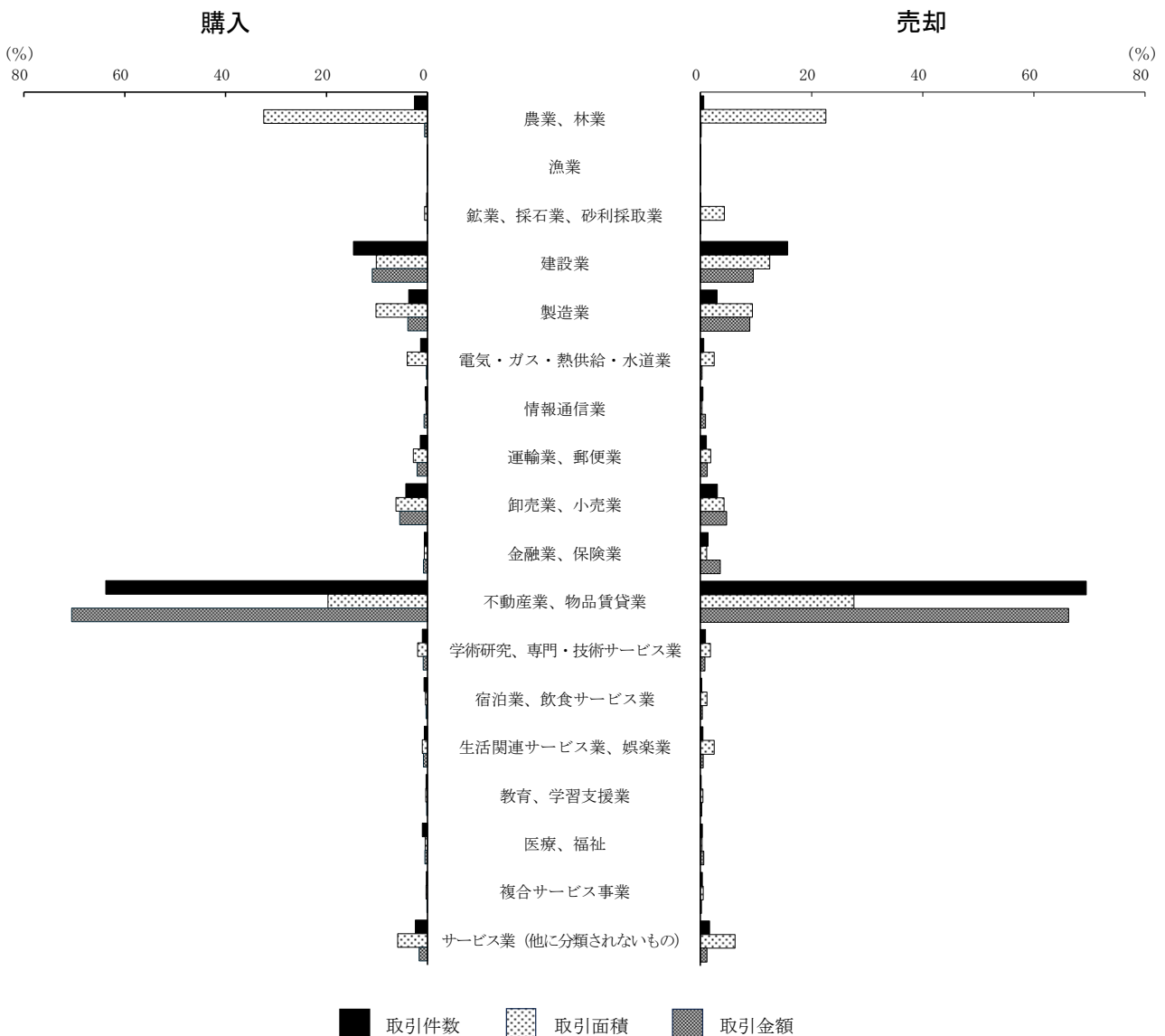
(2) 業種別にみた土地売買状況

取引件数、取引金額は、購入・売却とも「不動産業、物品賃貸業」の割合が最も高い。

2024年1年間に、法人が購入または売却した土地を業種別にみると、取引件数割合では購入・売却のいずれも「不動産業、物品賃貸業」が最も高く、次いで「建設業」となっている。取引面積割合では、購入は「農業、林業」が最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」、売却は「不動産業、物品賃貸業」が最も高く、次いで「農業、林業」となっている。取引金額割合では、購入・売却のいずれも「不動産業、物品賃貸業」が最も高く、次いで「建設業」となっている（図3-2）。

〈表2-1～2-3、2-20～2-22〉

図3-2 業種別 土地取引件数割合・面積割合・金額割合（2024年）



(3) 資本金階級別にみた土地売買状況

取引件数では購入・売却とも「1,000～3,000万円未満」層の割合が突出して高い。

2024年1年間に、法人が購入または売却した土地の取引について資本金階級別にみると、取引件数割合では、購入・売却のいずれも同様の傾向となっており、「1,000～3,000万円未満」層が最も高く、次いで「500万円未満」層となっている（図3-3）。

取引面積割合では、購入は「500万円未満」層が最も高く、「500～1,000万円未満」層で減少し、次の階級である「1,000～3,000万円未満」層で再び高くなっている。売却は購入と類似しているが、「1,000万～3,000万円未満」層が最も高くなっている（図3-4）。

〈表2-7、2-8、2-26、2-27〉

図3-3 資本金階級別 土地取引件数割合（2024年）

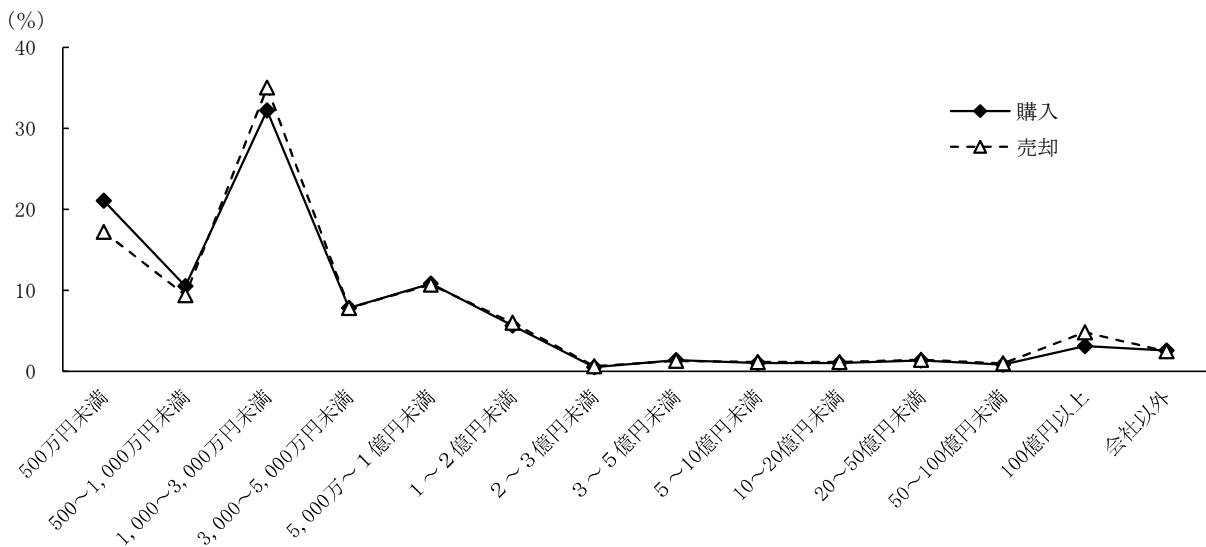
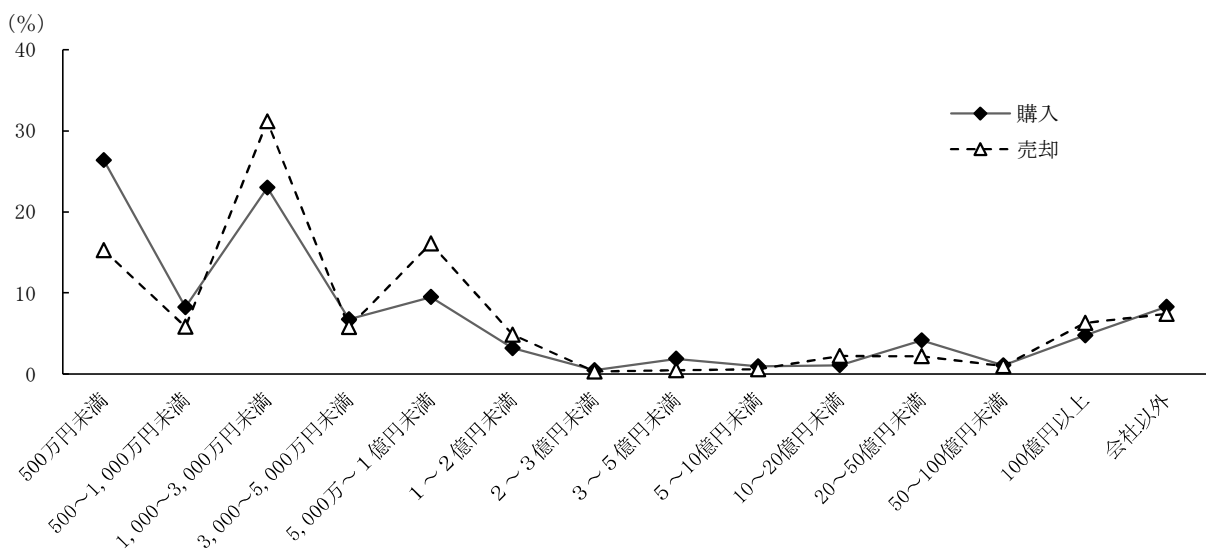


図3-4 資本金階級別 土地取引面積割合（2024年）



(4) 法人の土地売買目的

取引件数、取引金額では「住宅（の用地）を購入」、取引面積では「上記以外の用途に充てるため購入」が最も多い。

2024年1年間に法人が購入した土地の取引件数を購入目的別にみると、「住宅（の用地）を購入」が最も多くなっている。取引面積では、「上記以外の用途に充てるため購入」が最も多く、次いで「規模拡大のため購入（利用目的未定）」となっている。取引金額では「住宅（の用地）を購入」が最も多く、次いで「賃貸住宅（の用地）を購入」「上記以外の用途に充てるため購入」となっている（図3-5～3-7）。

〈表2-39～2-41〉

図3-5 購入目的別 土地取引件数（2024年）

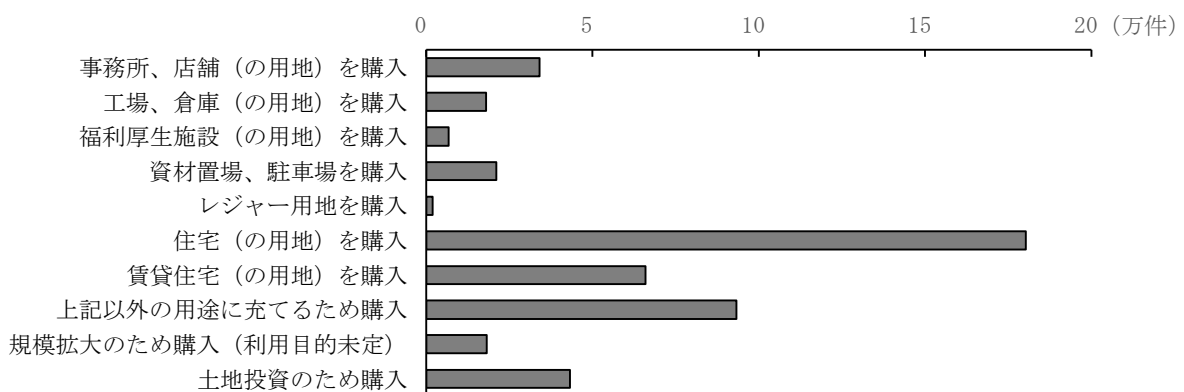


図3-6 購入目的別 土地取引面積（2024年）

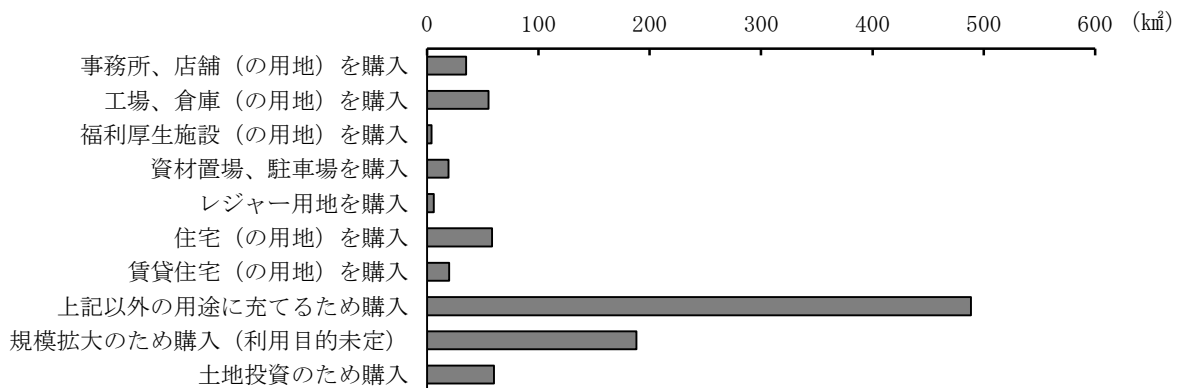
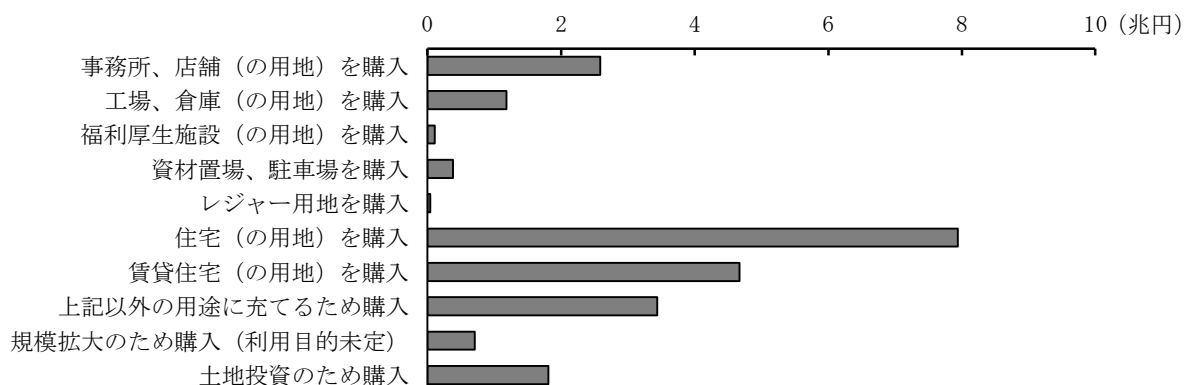


図3-7 購入目的別 土地取引金額（2024年）

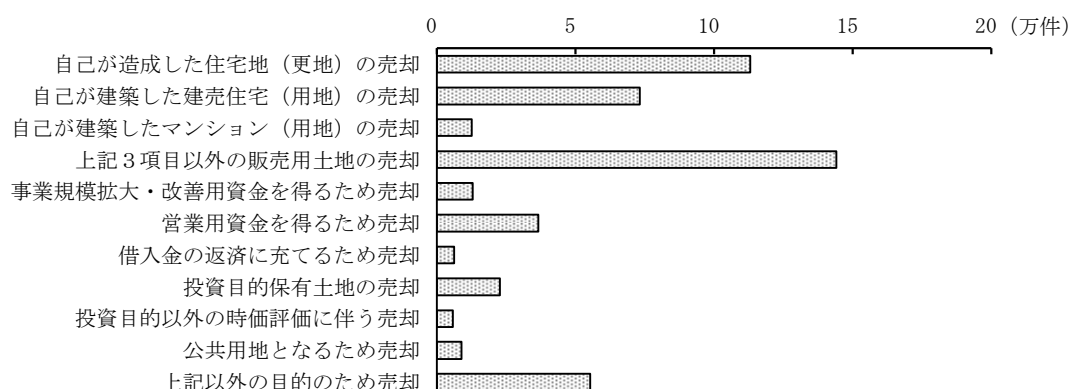


取引件数、取引金額では種々の販売用土地の売却が多い。

2024年1年間に法人が売却した土地の取引件数を売却目的別にみると、「上記3項目以外の販売用土地の売却」が最も多く、次いで、「自己が造成した住宅地（更地）の売却」「自己が建築した建売住宅（用地）の売却」となっている。取引面積では、「上記以外の目的のため売却」が最も多く、次いで「上記3項目以外の販売用土地の売却」「投資目的以外の時価評価に伴う売却」となっている。取引金額では、取引件数と同様の傾向を示しているが、「上記以外の目的のため売却」が大きくなっている（図3-8～3-10）。

〈表2-39～2-41〉

図3-8 売却目的別 土地取引件数（2024年）



注) 「上記3項目以外の販売用土地の売却」とは、「自己が造成した住宅地（更地）の売却」「自己が建築した建売住宅（用地）の売却」「自己が建築したマンション（用地）の売却」以外の販売用土地の売却をいう（以下、同じ）。

図3-9 売却目的別 土地取引面積（2024年）

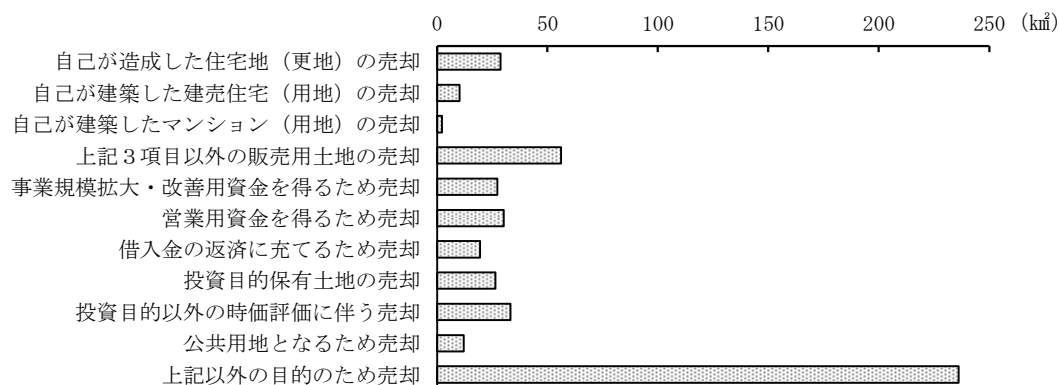
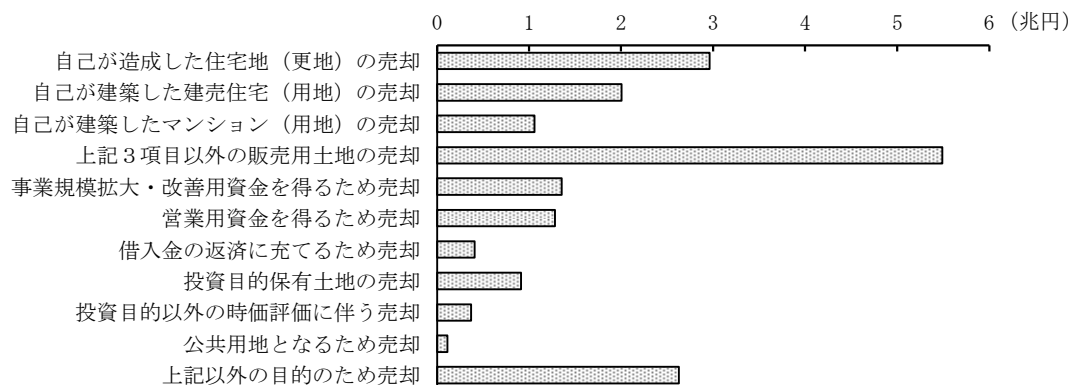


図3-10 売却目的別 土地取引金額（2024年）

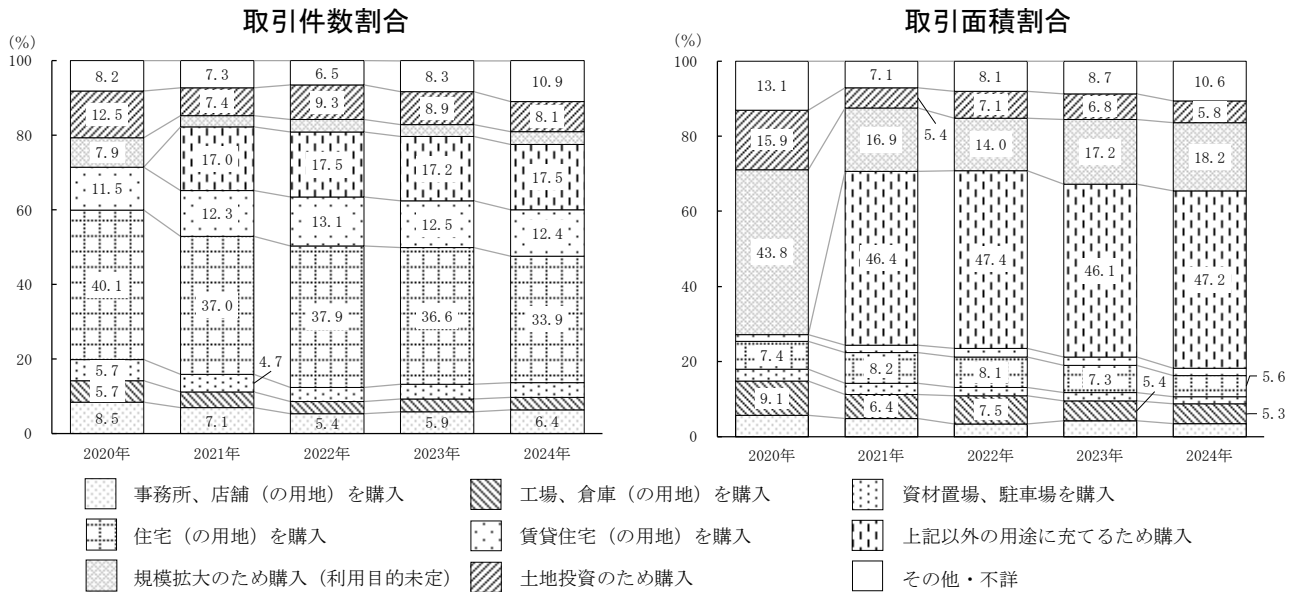


買主・売主の購入・売却目的別の推移をみると、住宅の用地、販売用土地の割合が低下。

買主・売主の購入・売却目的別割合について、5年間の推移でみると、買主では、取引件数、取引面積ともに、「住宅（の用地）を購入」が緩やかに低下している。売主では、取引件数、取引面積ともに、「自己が造成した住宅地（更地）の売却」などの住宅用地の売却が低下している（図3-11、3-12）。

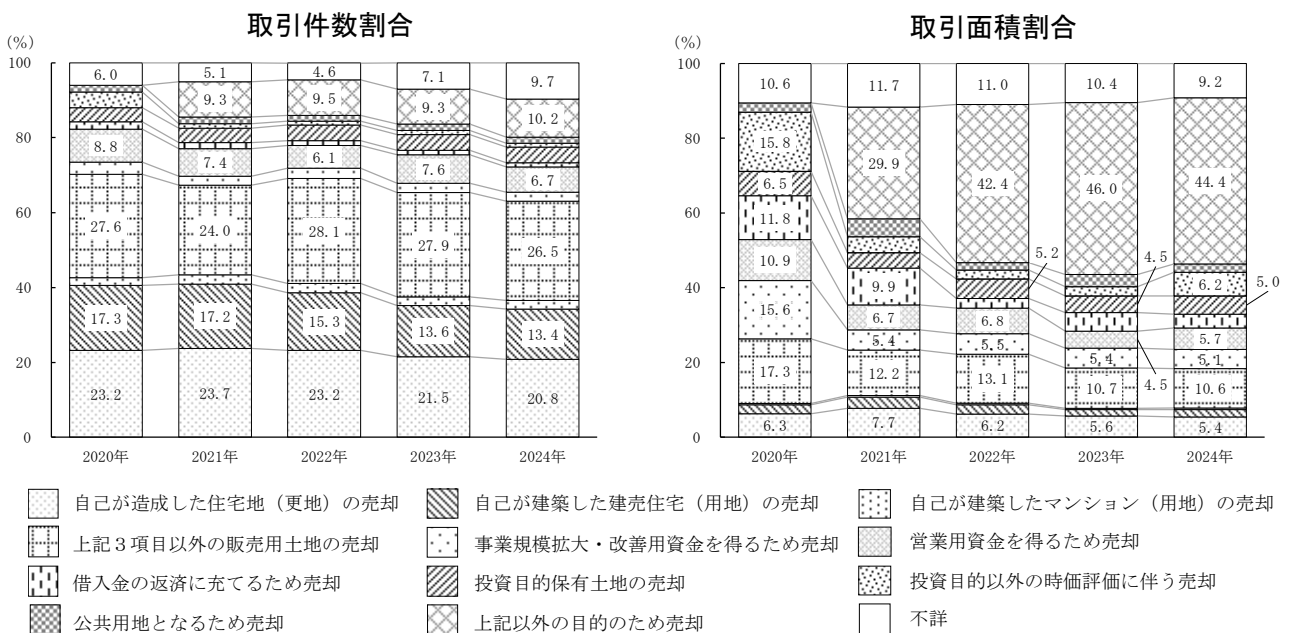
〈表2-39、2-40〉

図3-11 買主の購入目的別 土地取引件数・面積割合の時系列推移（2020～2024年）



注) 「その他・不詳」は、「福利厚生施設 (の用地) を購入」「レジャー用地を購入」「不詳」を合わせて集計している。「規模拡大のため購入 (利用目的未定)」は、2021年 (2022年調査) から追加された項目である。

図3-12 売主の売却目的別 土地取引件数・面積割合の時系列推移（2020～2024年）



注) 「上記以外の目的のため売却」は、2021年 (2022年調査) から追加された項目である。

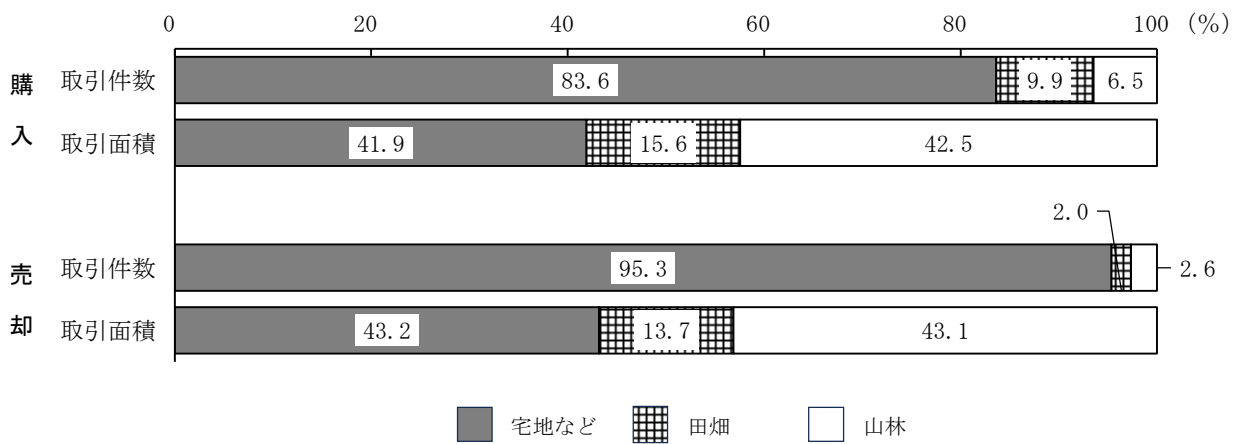
(5) 法人の売買した土地の地目の状況

取引件数では購入・売却とも「宅地など」が大半を占める一方、取引面積では、購入では「山林」が最も高く、売却では「宅地など」が最も高い。

2024年1年間に法人が購入または売却した土地取引件数割合と取引面積割合を、地目別にみると、購入では取引件数は「宅地など」が83.6%と最も高く、一方、取引面積割合は「山林」が42.5%と最も高く、次いで「宅地など」が41.9%となっている。売却では取引件数は「宅地など」が95.3%とほとんどを占めているが、取引面積割合は「宅地など」が43.2%、「山林」が43.1%でほぼ同じとなっている（図3-13）。

〈表2-4、2-5、2-23、2-24〉

図3-13 地目別 土地取引件数割合・面積割合（2024年）



4. 法人の土地所有状況

(1) 法人の土地所有概要

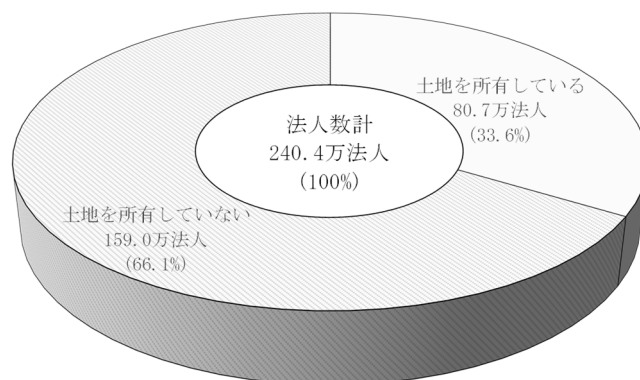
法人の約4割が土地を所有。所有面積は約35,253km²。

2025年1月1日現在、土地を所有している法人は約80万7千法人で、法人総数（約240万4千法人）の33.6%となっている（図4-1）。

これを資産区別にみると、「事業用資産」の土地を所有している法人は約71万5千法人、「棚卸資産」の土地を所有している法人は約12万8千法人となっている。また、法人が所有している土地の総面積は約35,253km²となっている。これを資産区別にみると、「事業用資産」が約31,344km²、「棚卸資産」が約3,907km²となっている（図4-2）。

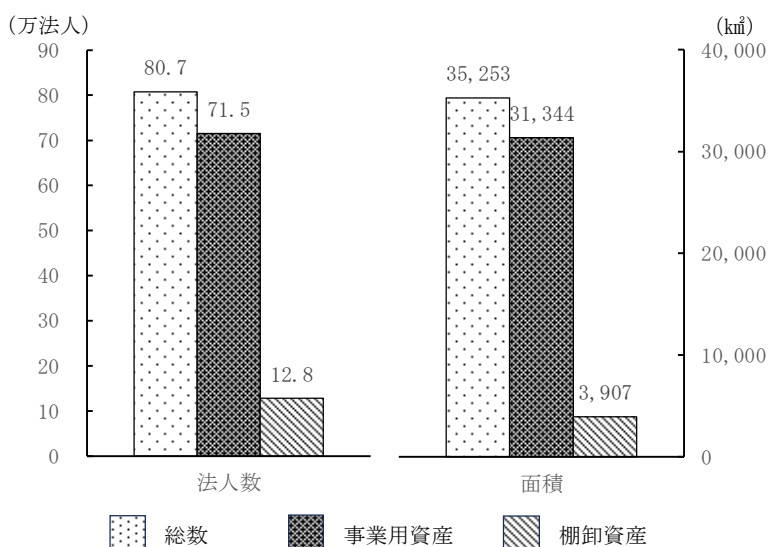
〈表1-1、表1-5〉

図4-1 土地所有法人数・割合（2025年1月1日現在）



※推定方法については、31頁「参考1 標本抽出方法及び結果の推定方法」の「4 結果の推定」を参照のこと。

図4-2 資産区別 土地所有法人数及び土地所有面積（2025年1月1日現在）



注) 総数には資産区分「不詳」を含む。また、「事業用資産」と「棚卸資産」の法人数については、重複回答がある。

(2) 業種別にみた土地所有状況

業種別の土地所有割合は「鉱業、採石業、砂利採取業」「複合サービス事業」「不動産業、物品賃貸業」などで高い。所有面積割合では「農業、林業」が最も高い。

2025年1月1日現在、法人の土地所有割合を業種別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」「複合サービス事業」「不動産業、物品賃貸業」などは、法人総数の土地所有割合（33.6%）と比較して高くなっている一方、「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」「金融業、保険業」などでは低くなっている（図4-3）。

また、法人の土地所有面積を業種別にみると、「農業、林業」の割合が最も高く、全体の17.9%を占めている。次いで「不動産業、物品賃貸業」「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」の順となっている（図4-4）。

〈表1-1、1-5〉

図4-3 業種別 土地所有割合（2025年1月1日現在）

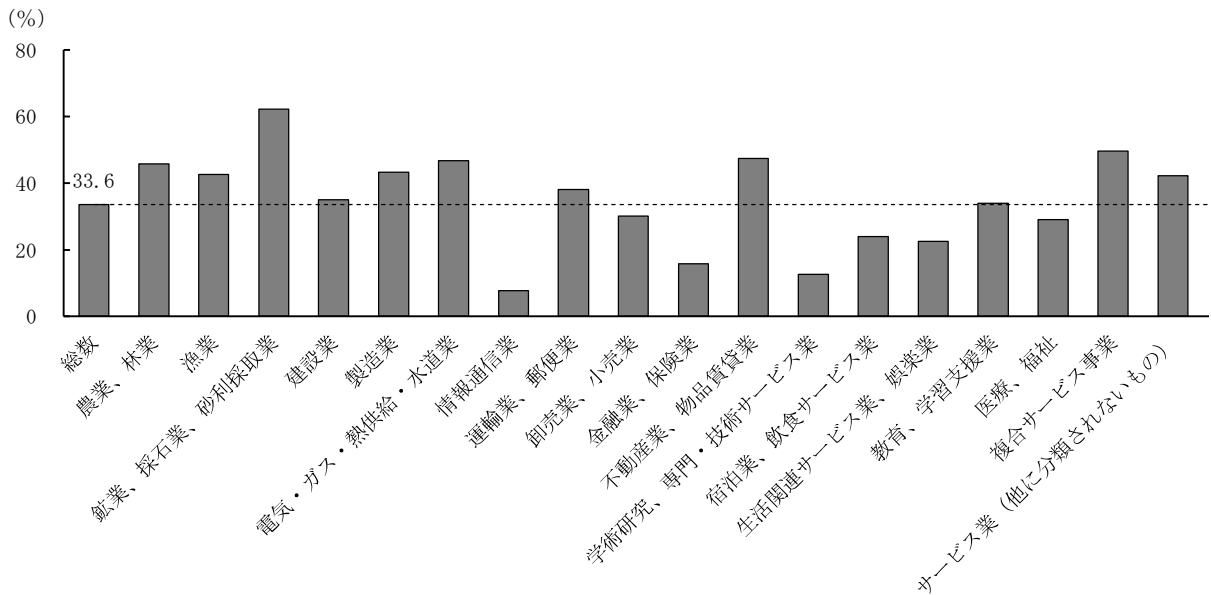
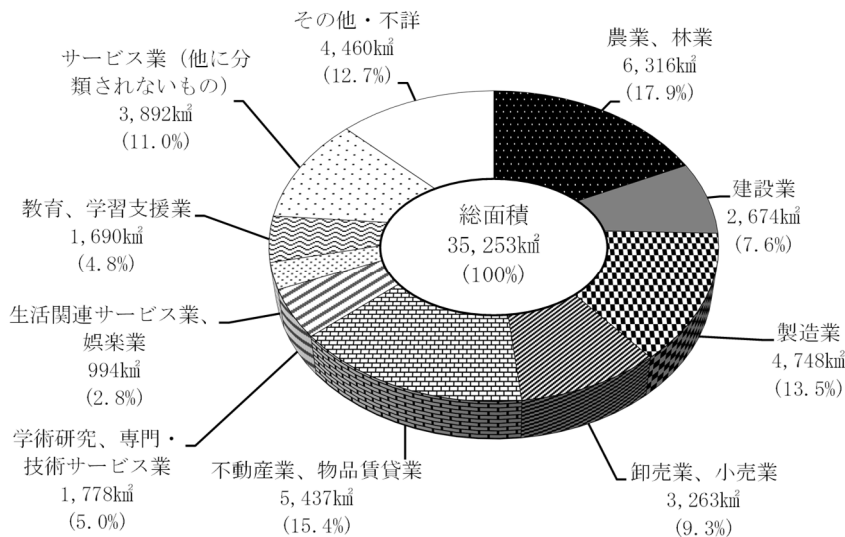


図4-4 業種別 土地所有面積・割合（2025年1月1日現在）



(3) 資本金階級別にみた土地所有状況

資本金規模が大きくなるとともに土地所有割合はおおむね高くなる傾向。

2025年1月1日現在、法人の土地所有割合を資本金階級別にみると、「10億円以上」の各層で60%を超えている（図4-5）。

また、所有面積割合では、「会社以外」層が最も高く、全体の27.6%となっており、次いで「1,000万円未満」層、「1,000～3,000万円未満」層、「100億円以上」層となっている（図4-6）。

〈表1-2、1-6〉

図4-5 資本金階級別 土地所有割合（2025年1月1日現在）

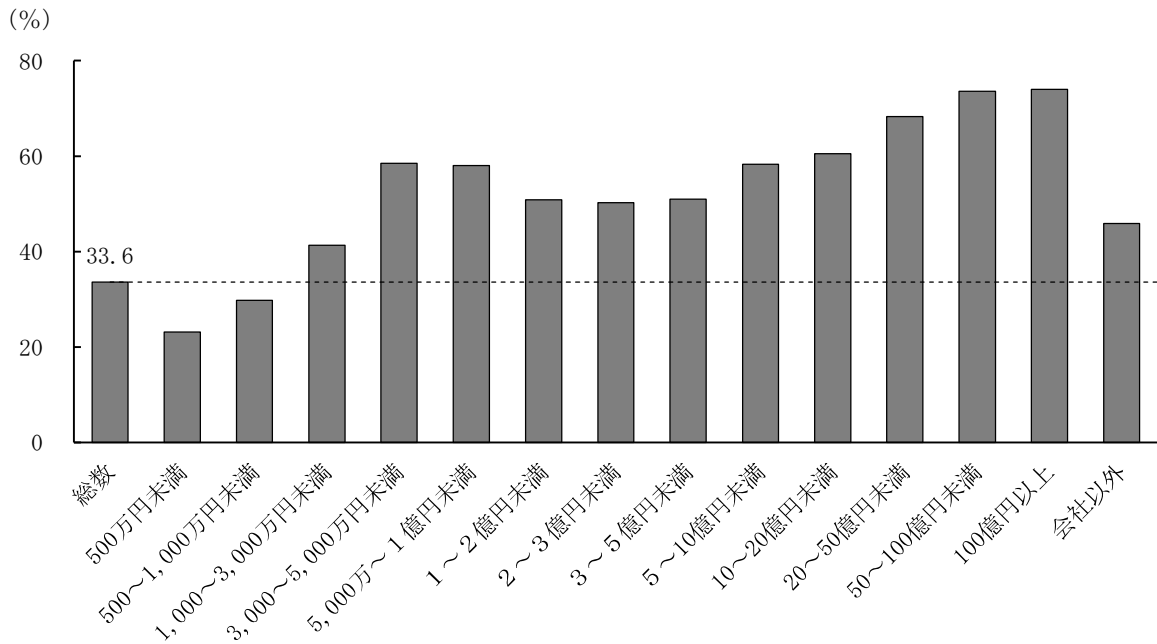
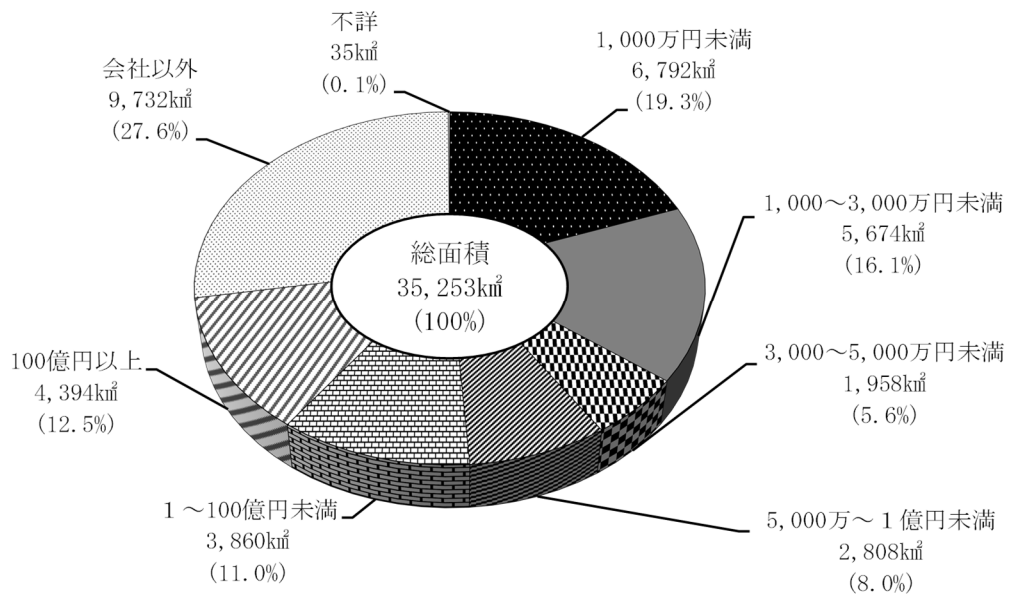


図4-6 資本金階級別 土地所有面積・割合（2025年1月1日現在）



参 考

参考 1 標本抽出方法及び結果の推定方法

1 調査対象

〈個人〉

売買による所有権移転登記を行った土地のうち、「2 目標精度の設定」及び「3 抽出率」により選定した土地取引の主体である国内に居住する個人。

〈法人〉

売買による所有権移転登記を行った土地のうち、「2 目標精度の設定」及び「3 抽出率」により選定した土地取引の主体である国内に所在する法人。

2 目標精度の設定

調査対象者の選定は、層化無作為抽出法によって行った。

〔買主・売主の属性が個人〕

売買区分×買主・売主所在地の圏域×同一都道府県内の土地取引か否か×地目の分類×地域区分について、各層における売買目的の割合の許容する誤差幅を信頼水準95%で16%以内とする標本数を設定した。

〔買主・売主の属性が法人〕

売買区分×買主・売主所在地の圏域×同一都道府県内の土地取引か否か×地目の分類×地域区分について、各層における売買目的の割合の許容する誤差幅を信頼水準95%で8%以内とする標本数を設定した。

3 抽出率

調査対象者を層化無作為抽出法により選定を行うに当たっては、「2 目標精度の設定」において設定する目標精度に基づ

き、回収率を60%と想定した上で、標本の抽出を行った。

抽出率は「表-1」のとおりとした。

なお、資本金5億円以上の会社法人については、土地取引の有無に関わらず全数調査とした。

4 結果の推定

土地取引に係る調査結果は、標本抽出の階層ごとの抽出率の逆数と回収率の逆数を乗じて合算した。

回収された土地取引が「0（零）」となった階層については、同じ地目、地域内で近い階層と併合して回収率を算出した。総計の推定値は次の式で表される。

$$\hat{t} = \sum_{h=1}^H \frac{N_h}{n_h} \frac{n_h}{n'_h} \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi}$$

\hat{t} : 総計の推定値

y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回答を得られた取引の調査結果

H : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団の取引数

n_h : 第 h 層の調査対象取引数

n'_h : 第 h 層の回答を得られた取引数

n_h/N_h : 抽出率

n'_h/n_h : 回収率（回答を得られた取引の割合）

法人の土地所有状況に係る調査結果は、本調査で得られた回答と、令和5年法人土地・建物基本調査及び2024年土地保有・動態調査の回答を用いて算出した。本調査の調査対象土地取引の主体である法人及び資本金5億円以上の会社法人については、

土地所有状況、組織形態、資本金や業種によって階層を分け、法人土地・建物基本調査の母集団に対する法人数割合の逆数を乗じて合算した。土地取引がない法人については、令和5年法人土地・建物基本調査または2024年土地保有・動態調査に回答があった法人について、土地所有状況、組織形態、資本金や業種によって階層を分け、法人土地・建物基本調査の母集団に対する法人数割合の逆数を乗じて合算した。

なお、一部の業種等及び新設法人については、土地取引をしている法人に基づいて集計しているため、法人土地・建物基本調査の母集団と接続しないことに注意されたい。

$$\hat{t} = \sum_{k=1}^{K_1} \frac{M_k}{m'_k} \sum_{i=1}^{m'_k} x_{ki} + \sum_{k=K_1+1}^K \frac{M_k}{m''_k} \sum_{i=1}^{m''_k} z_{ki}$$

\hat{t} : 総計の推定値

x_{ki} : 本調査において回答を得られた法人の調査結果

z_{ki} : 土地取引がない法人のうち、令和5年法人土地・建物基本調査または2024年土地保有・動態調査において回答を得られた法人の調査結果

M_k : 第 k 層の母集団の法人数

m'_k : 本調査で回答を得られた第 k 層の法人数

m''_k : 土地取引がない法人のうち、令和5年法人土地・建物基本調査または2024年土地保有・動態調査において回答を得られた第 k 層の法人数

集計は、調査対象者のうち、一定の期日までに調査票の提出があった個人、法人について行った。

回収状況は次のとおりである。

区分		送付数	不到達等	回収数	有効回答数
個人	買主	6,000	283	3,016	3,015
	売主	6,000	219	3,930	3,929
法人	買主・売主	38,000	667	17,775	17,727

5 推定値の精度

推定値の精度を標準誤差率により示すと、「表-2」のとおりである。なお、推定値の標準誤差率は次の式で計算した。

$$CV(\hat{t}) = SD(\hat{t}) / \hat{t}$$

$$SD(\hat{t}) = \sqrt{\text{var}(\hat{t})}$$

$$\text{var}(\hat{t}) = \sum_{h=1}^H N_h (N_h - n'_h) s_h^2 / n'_h$$

$$s_h^2 = \sum_{i=1}^{n'_h} (y_{hi} - \bar{y}_h)^2 / (n'_h - 1)$$

$$\bar{y}_h = \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi} / n'_h$$

$CV(\hat{t})$: \hat{t} の標準誤差率

$SD(\hat{t})$: \hat{t} の標準誤差

$\text{var}(\hat{t})$: \hat{t} の分散の推定値

\hat{t} : 総計の推定値

y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回収法人の調査結果

H : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団法人数

n'_h : 第 h 層の回収法人数

【表-1 抽出率】

○買主

			買主所在地							
			三大都市圏						地方圏	
			東京圏		名古屋圏		大阪圏			
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
同一都道府県内	※宅地など	市街化区域	0.0003	0.1856	0.0018	0.2793	0.0008	0.2413	0.0004	0.1998
		市街化調整区域	0.0027	0.2922	0.0092	0.3667	0.0095	0.3360	0.0014	0.2139
		非線引都市計画区域	0.0113	0.4052	0.0288	0.6224	0.0359	0.5845	0.0008	0.1748
		都市計画区域外	0.0566	0.6513	0.0607	0.5886	0.0517	0.6473	0.0026	0.1816
	田畑	市街化区域	0.0246	0.3585	0.0314	0.4385	0.1211	0.5310	0.0123	0.3769
		市街化調整区域	0.0221	0.3799	0.0268	0.4704	0.0576	0.6766	0.0050	0.2810
		非線引都市計画区域	0.0628	0.4957	0.1527	0.8253	0.1123	0.9888	0.0038	0.2696
		都市計画区域外	0.1302	0.9301	0.1618	0.7793	0.1132	1.0000	0.0042	0.1891
	山林	市街化区域	0.0351	0.4210	0.2007	0.9791	0.2198	0.7828	0.0457	0.4601
		市街化調整区域	0.0392	0.4088	0.1407	0.6043	0.1248	0.6793	0.0196	0.3342
		非線引都市計画区域	0.0721	0.5038	0.3161	0.8662	0.3432	0.8400	0.0154	0.3067
		都市計画区域外	0.1994	0.7612	0.1568	0.9147	0.1740	0.8856	0.0097	0.2884
同一都道府県外	※宅地など	市街化区域	0.0012	0.1179	0.0099	0.2056	0.0046	0.1767	0.0024	0.1611
		市街化調整区域	0.0137	0.1753	0.1219	0.3358	0.0415	0.2698	0.0291	0.2031
		非線引都市計画区域	0.0087	0.1930	0.0734	0.3076	0.0392	0.3049	0.0191	0.1735
		都市計画区域外	0.0221	0.2689	0.1271	0.5957	0.0591	0.4110	0.0394	0.2678
	田畑	市街化区域	0.1212	0.1698	0.5765	0.7398	0.6571	0.2988	0.3000	0.7279
		市街化調整区域	0.2039	0.2460	0.9412	0.6603	0.4173	0.2852	0.3409	0.4169
		非線引都市計画区域	0.2214	0.3239	0.6984	0.4351	0.5426	0.1948	0.2597	0.2591
		都市計画区域外	0.2456	0.6865	0.7213	0.5542	0.4407	0.2415	0.3372	0.2896
	山林	市街化区域	0.1294	0.3169	1.0000	0.8333	0.5632	0.7675	0.5243	0.8659
		市街化調整区域	0.0994	0.3693	0.8696	0.7672	0.3141	0.5466	0.2816	0.4351
		非線引都市計画区域	0.0351	0.3338	0.3105	0.4221	0.2193	0.5416	0.1121	0.3613
		都市計画区域外	0.0502	0.3946	0.2340	0.5375	0.1406	0.4659	0.1006	0.3595

○売主

			売主所在地							
			三大都市圏						地方圏	
			東京圏		名古屋圏		大阪圏			
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
同一都道府県内	※宅地など	市街化区域	0.0005	0.1644	0.0027	0.2470	0.0009	0.2566	0.0006	0.2178
		市街化調整区域	0.0040	0.2461	0.0107	0.3231	0.0106	0.3518	0.0017	0.2500
		非線引都市計画区域	0.0117	0.4664	0.0388	0.6119	0.0342	0.6918	0.0011	0.2435
		都市計画区域外	0.0477	0.6424	0.0543	0.3668	0.0440	0.7722	0.0022	0.2477
	田畑	市街化区域	0.0131	0.3900	0.0183	0.4345	0.0367	1.0000	0.0060	0.4480
		市街化調整区域	0.0102	0.8095	0.0118	0.8344	0.0329	0.7368	0.0026	0.2997
		非線引都市計画区域	0.0334	1.0000	0.0677	0.4615	0.0759	0.7143	0.0020	0.2251
		都市計画区域外	0.0697	1.0000	0.0498	0.6316	0.0742	0.8750	0.0024	0.1756
	山林	市街化区域	0.0254	0.3828	0.1406	0.9579	0.1506	1.0000	0.0324	0.5790
		市街化調整区域	0.0242	0.5542	0.0572	0.8158	0.0662	0.8317	0.0104	0.4072
		非線引都市計画区域	0.0451	0.6791	0.1629	0.8571	0.1780	1.0000	0.0084	0.3997
		都市計画区域外	0.1078	1.0000	0.0947	0.9870	0.0924	1.0000	0.0042	0.3831
同一都道府県外	※宅地など	市街化区域	0.0011	0.0800	0.0093	0.1185	0.0037	0.1476	0.0016	0.1509
		市街化調整区域	0.0078	0.0915	0.0669	0.3232	0.0231	0.1985	0.0133	0.1880
		非線引都市計画区域	0.0048	0.1282	0.0362	0.2593	0.0160	0.2478	0.0094	0.1653
		都市計画区域外	0.0128	0.2997	0.0784	0.5506	0.0274	0.3425	0.0171	0.3110
	田畑	市街化区域	0.0429	0.4982	0.3510	0.8333	0.1775	0.1818	0.1075	0.9901
		市街化調整区域	0.0314	0.4427	0.2723	0.7143	0.0998	0.2737	0.0704	0.9730
		非線引都市計画区域	0.0276	0.8333	0.1525	0.8750	0.0739	0.5000	0.0465	1.0000
		都市計画区域外	0.0429	1.0000	0.1899	0.0000	0.0725	0.9000	0.0491	1.0000
	山林	市街化区域	0.0701	0.3939	0.6615	0.6818	0.2971	0.7208	0.1730	0.9663
		市街化調整区域	0.0341	0.5189	0.5275	1.0000	0.1302	0.8421	0.1147	0.9939
		非線引都市計画区域	0.0173	0.3959	0.1775	0.9861	0.0987	0.8646	0.0550	0.7665
		都市計画区域外	0.0228	0.5364	0.0843	1.0000	0.0475	0.6704	0.0345	0.7596

※田、畑、山林以外の地目

【表-2 標準誤差率一覧】

○個人

(単位：%)

		土地取引件数	土地取引面積	土地取引金額
総数 (買主)		0.0	12.7	11.2
購入目的	自身 (又は親族) が住む住宅用の土地	3.5	12.4	11.9
	自分 (又は親族) が住む建売住宅 (の敷地) で購入	8.2	19.4	17.1
	自分 (又は親族) が住むマンション (の敷地) で購入	13.1	16.9	14.9
	自分 (又は親族) の住宅建設のための更地を購入	11.0	12.4	30.0
	従前から住んでいた借家の敷地 (底地権) を購入	44.9	52.5	86.3
	自宅の増改築のため隣地を購入	35.2	55.0	64.2
	賃貸住宅 (の用地) とするため購入	18.5	61.2	30.4
	事務所、店舗 (の用地) とするため購入	33.7	65.2	59.6
	工場、倉庫 (の用地) とするため購入	43.0	41.6	43.7
	資材置場、駐車場 (の用地) とするため購入	23.8	34.9	57.3
	農地、採草放牧地、山林とするため購入	8.1	24.3	16.2
	上記以外の用途に用いるために購入	17.1	27.0	38.5
	土地投資 (売却益を得る目的) にため購入	27.0	37.7	28.9
買主年齢	20歳未満	99.1	99.1	99.1
	20～29歳	21.1	35.4	47.5
	30～39歳	9.2	22.9	19.4
	40～49歳	11.3	24.4	27.4
	50～59歳	12.2	38.7	28.9
	60～69歳	13.3	27.2	25.4
	70～79歳	16.3	20.1	35.4
	80～89歳	29.6	26.2	68.8
	90歳以上	43.4	56.8	62.0
地目	宅地など	0.0	6.4	11.3
	田畑	0.0	25.5	13.4
	山林	0.0	18.2	24.7
総数 (売主)		0.0	10.1	11.3
売却目的	自分 (又は親族) の住宅の建設・購入資金のため売却	16.7	32.3	29.2
	上記項目以外の他の土地と買い換えるため売却	30.9	83.0	40.6
	営業用資金を得るため売却	40.1	37.7	46.4
	日常の生活費に充てるため売却	14.7	20.8	22.8
	借入金の返済に充てるため売却	24.8	36.0	45.3
	公共用地となるため売却	11.7	27.6	39.3
	買主又は仲介人から希望されたため売却	7.7	27.4	20.5
	投資目的で保有していた土地の売却	25.2	39.0	35.6
	相続税の支払いのため売却	34.9	21.0	51.4
管理できなくなったため売却	5.5	13.4	14.8	
売主年齢	20歳未満	97.9	99.0	78.2
	20～29歳	51.0	60.3	52.3
	30～39歳	29.1	27.7	43.5
	40～49歳	16.2	14.2	22.8
	50～59歳	10.9	26.5	25.5
	60～69歳	7.1	21.3	15.3
	70～79歳	7.1	20.0	29.1
	80～89歳	10.5	13.3	34.5
90歳以上	19.1	20.3	32.7	
地目	宅地など	0.0	8.2	11.5
	田畑	0.0	15.0	10.0
	山林	0.0	19.1	15.5

○法人

(単位：%)

		土地取引件数	土地取引面積	土地取引金額
総数 (法人買主)		0.0	10.3	8.7
購入目的	事務所、店舗 (の用地) を購入	1.9	11.7	18.0
	工場、倉庫 (の用地) を購入	2.4	18.2	162.7
	福利厚生施設 (の用地) を購入	4.0	12.7	13.9
	資材置場、駐車場を購入	2.1	5.0	12.6
	レジャー用地を購入	7.0	34.9	28.1
	住宅 (の用地) を購入	0.7	2.4	5.4
	賃貸住宅 (の用地) を購入	1.4	3.9	6.5
	上記以外の用途に充てるため購入	1.0	18.2	12.7
	規模拡大のため購入 (利用目的未定)	2.3	24.3	53.5
	土地投資のため購入	1.6	48.7	6.9
資本金額	500万円未満	0.9	12.8	3.2
	500万円～1,000万円未満	1.4	40.9	4.1
	1,000万円～3,000万円未満	0.7	16.6	2.6
	3,000万円～5,000万円未満	1.7	12.3	6.1
	5,000万円～1億円未満	1.4	26.1	7.2
	1億円～2億円未満	2.2	93.3	18.1
	2億円～3億円未満	7.6	239.3	38.9
	3億円～5億円未満	4.6	34.5	27.3
	5億円～10億円未満	5.5	25.4	39.0
	10億円～20億円未満	5.3	33.6	179.4
	20億円～50億円未満	4.7	29.8	17.2
	50億円～100億円未満	5.9	49.5	44.5
	100億円以上	3.1	105.8	69.9
会社以外 (資本金なし)	2.5	61.3	70.2	
地目	宅地など	0.0	20.0	8.7
	田畑	0.0	15.5	5.1
	山林	0.0	13.0	15.3
総数 (法人売主)		0.0	19.4	20.0
売却目的	自己が造成した住宅地 (更地) の売却	0.9	7.1	12.7
	自己が建築した建売住宅 (用地) の売却	1.3	5.1	3.7
	自己が建築したマンション (用地) の売却	3.8	11.5	13.6
	上記3項目以外の販売用土地の売却	0.9	16.9	20.4
	事業規模拡大・改善用資金を得るため売却	4.0	121.0	263.3
	営業用資金を得るため売却	2.1	25.6	23.2
	借入金の返済に充てるため売却	5.0	52.5	115.9
	投資目的保有土地の売却	2.7	327.7	11.0
	投資目的以外の時価評価に伴う売却	5.8	39.1	182.4
	公共用地となるため売却	4.1	69.2	65.4
上記以外の目的のため売却	1.7	16.5	46.2	
資本金額	500万円未満	1.1	12.7	3.2
	500万円～1,000万円未満	1.6	11.4	5.2
	1,000万円～3,000万円未満	0.7	17.9	4.5
	3,000万円～5,000万円未満	1.8	14.1	9.7
	5,000万円～1億円未満	1.6	49.8	8.0
	1億円～2億円未満	2.4	336.0	22.5
	2億円～3億円未満	8.4	37.1	58.6
	3億円～5億円未満	5.6	172.4	66.0
	5億円～10億円未満	6.4	60.9	78.4
	10億円～20億円未満	6.2	45.0	147.7
	20億円～50億円未満	5.7	29.3	34.9
	50億円～100億円未満	6.9	38.9	59.8
	100億円以上	3.1	43.2	148.5
会社以外 (資本金なし)	3.0	8.6	95.5	
地目	宅地など	0.0	39.6	20.1
	田畑	0.0	34.8	15.6
	山林	0.0	17.8	11.6

参考2 用語の解説

《調査対象者に関する事項》

○ 個人

一般の個人をいう。

○ 法人

法律の規定によって法人格を認められているもののうち、事業を営んでいるものをいう（国・地方公共団体を除く）。

○ 国・地方公共団体

省庁（地方支分部局等を含む）、地方公共団体（都道府県・市区町村）、のほか、国土利用計画法施行令第14条で定める法人を含む。

○ 年齢

売買した時点の満年齢のことをいう。

○ 職業

売買した時点の個人の職業のことをいう。職業が複数ある場合には、2024年1月～12月の総収入額又は総販売額の最も多いものをいう。

○ 収入

2024年1月～12月のボーナスなどの臨時収入や配当金、年金なども含めた個人の収入をいう。なお、個人事業主の場合は売上高ではなく営業利益をいう。

○ 業種

「2025年土地保有・動態調査」における業種は、原則として、日本標準産業分類（第13回改定。平成25年10月総務省告示第405号）の大分類項目（一部については中分類項目）を用いて分類した。対照表は「表-3」

のとおりである。

業種の格付けは、支所・支社・支店を含めた法人全体の主な業種により、会社の定款等に記載されているものとは限らず法人が実際に行っている事業とする。

なお、2種類以上の事業が行われている場合は、過去1年間の総収入額又は総販売額のうち最も多いものを主な業種とする。

○ 会社

株式会社（有限会社含む）、合名会社・合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

○ 資本金、出資金又は基金の額

株式会社（有限会社含む）については資本金の額を、合名会社及び合資会社については出資金の額を、相互会社については基金の額をいう。統計表では、「資本金額」として表章している。

○ 常用雇用者数

法人に常時雇用されている者をいう。期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者をいう。見習いや試用期間中の社員も含まれる。

ただし、次のような場合は常用雇用者数に含まない。

- ・外国にある支所・支社・支店などの従業者
- ・法人に人材派遣会社から派遣されている者
- ・その法人が基本となる給与を支払っていない出向者

○ 本所・本社・本店の所在地（法人所在地）

同一経営のすべての事業所を統括している事業所の所在地（都道府県単位）をいう。商業登記簿上と実際の本社機能を有している事業所の所在地が異なっている場合は、本社機能を有している事業所の所在地となる。統計表では、「本社所在地」として表章している。

○ 支所・支社・支店

他の場所にある本所・本社・本店または同一経営の他の支所などの統括を受けて、法人の雇用している従業員が常駐している事業所をいう。支所・支社・支店といわれているもののほか、例えば、営業所、出張所、従業員のいる倉庫・寮なども含まれる。統計表では、「支所」として表章している。

ただし、以下の場合には支所・支社・支店に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店など
- ・百貨店やスーパーマーケットの中にある出店のうち、売り上げをその出店が自ら管理しないもの（テナントでないもの）
- ・従業員の常駐していない事務所・詰所など
- ・建設現場や現場仮事務所など

《土地に関する事項》

○ 棚卸資産

他者への販売を目的として所有している土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や、投資用の土地・マンションの敷地などが含まれる。法人の税務上、会計上の扱いが「棚卸資産」になっているかどうかは問わない。

○ 事業用資産

棚卸資産以外の土地で、法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいう。

○ 所有土地

2025年1月1日現在、法人名義で所有する土地をいい、共有の場合を含む。

また、最近取得した土地で、登記が済んでいない場合や分割払いなどで支払いが完了していない場合及び信託により所有権を他者に移転していても受益権を移転していない土地を含む。

法人名義であっても借地権の場合や関連会社名義で所有する土地は含まない。

○ 土地所有面積

登記簿上の面積を原則とするが、現況の面積と一致しない場合は、現況の面積を優先する。

他者と土地を共有している場合には、法人の持分に相当する面積とする。

○ 未利用地（所有土地）

調査対象者が未利用地と判断したものであり、具体的には次のとおり。

事業用資産においては、空き地など事業として使用していない土地、又は現況が本来の目的に使用していない土地をいう。

棚卸資産においては、現況が本来の目的になっていない土地をいう。

ただし、既に建設工事や法令等に関する各種手続きを行っている場合、農地（耕作放棄地）、林地（伐採跡地）は含まれない。

（例）

- ・建設用地として取得したが、すぐに建設する必要がないので、とりあえず駐車場や資材置き場として利用している場合
- ・建売住宅を建設し売却するために土地を購入したが、いまだに建設に取りかかっていない場合
- ・宅地造成を行い分譲する予定の土地が宅地造成未着工となっている場合

○ 売買土地

2024年1月～12月までの1年間において個人または法人が行った売買による所有権移転登記がなされた土地をいう。

○ 土地取引件数

売買による所有権移転登記の件数をいう。

○ 土地取引面積

売買による所有権移転登記上の面積をいう。他者と土地を共有している場合には、持分に相当する面積とする。

○ 土地取引金額

土地取引面積に令和5年都道府県地価調査等より作成した都道府県・地目・都市計画区域別の平均価格を乗じたものをいう。

○ 未利用地（売買土地）

調査対象者が、売買時点の土地の状況を「空き地」と判断したものをいう。

○ 地目

〈田畑〉

登記地目が「田」、「畑」であるものをいう。

〈山林〉

登記地目が「山林」であるものをいう。

〈宅地など〉

登記地目が「田」、「畑」、「山林」以外のものをいう。

○ 区域区分

〈市街化区域〉

都市計画法第7条第2項に定めるすでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

〈市街化調整区域〉

都市計画法第7条第3項に定める市街化を抑制すべき区域

〈非線引都市計画区域〉

区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）を行っていない都市計画区域

〈都市計画区域外〉

都市計画区域に含まれない区域

○ 面積（土地の売買状況）

法人が購入・売却した土地の面積をいう。

○ 帳簿価格（土地の売買状況）

法人が購入・売却した土地の帳簿上の価格をいう。

○ 区画数（土地の売買状況）

法人が購入・売却した宅地などの利用の単位をいう。

1区画の土地は、必ずしも一筆の土地からなるとは限らず二筆以上の土地からなる場合もある。また、一筆の土地が2区画以上の土地として利用されている場合もある。

○ 信託受益権

信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することをいい、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいう。本調査では、信託されている土地については、その土地の信託受益権を有している主体の所有土地とする。

○ 圏域区分

【三大都市圏】

〈東京圏〉

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

〈名古屋圏〉

愛知県、三重県

〈大阪圏〉

京都府、大阪府、兵庫県

【地方圏】

三大都市圏以外の道県

〈四国〉

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

〈九州・沖縄〉

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○ 地域区分

〈北海道〉

北海道

〈東北〉

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県

〈関東〉

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県

〈北陸〉

新潟県、富山県、石川県、福井県

〈中部〉

山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、
愛知県、三重県

〈近畿〉

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県

〈中国〉

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、
山口県

【表-3 2025年土地保有・動態調査業種分類と日本標準産業分類対照表】

2025年土地保有・動態調査 業種48区分	日本標準産業分類(第13回改定)	
	大分類	中分類
1 農業	A 農業, 林業	1 農業
2 林業		2 林業
3 漁業	B 漁業	3 漁業(水産養殖業を除く)
		4 水産養殖業
4 鉱業、採石業、砂利採取業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	5 鉱業, 採石業, 砂利採取業
5 総合工事業		D 建設業
6 その他の建設業	7 職別工事業(設備工事業を除く)	
	8 設備工事業	
7 食料品製造業	E 製造業	9 食料品製造業
8 繊維工業		10 飲料・たばこ・飼料製造業
9 木材・木製品製造業(家具を除く)		11 繊維工業
10 パルプ・紙・紙加工品製造業		12 木材・木製品製造業(家具を除く)
11 印刷・同関連業		14 パルプ・紙・紙加工品製造業
12 化学工業		15 印刷・同関連業
13 石油製品・石炭製品製造業		16 化学工業
14 窯業・土石製品製造業		17 石油製品・石炭製品製造業
15 鉄鋼業		21 窯業・土石製品製造業
16 非鉄金属製造業		22 鉄鋼業
17 金属製品製造業		23 非鉄金属製造業
18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業		24 金属製品製造業
		25 はん用機械器具製造業
		26 生産用機械器具製造業
19 電気機械器具製造業		27 業務用機械器具製造業
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
		29 電気機械器具製造業
20 輸送用機械器具製造業		30 情報通信機械器具製造業
		31 輸送用機械器具製造業
21 その他の製造業		13 家具・装備品製造業
		18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
	19 ゴム製品製造業	
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	
	32 その他の製造業	
22 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
23 ガス業、熱供給業、水道業		34 ガス業
		35 熱供給業
		36 水道業
24 通信業、情報サービス業、インターネット附随サービス業	G 情報通信業	37 通信業
25 放送業、映像・音声・文字情報制作業		39 情報サービス業
		40 インターネット附随サービス業
		38 放送業
41 映像・音声・文字情報制作業		
26 鉄道業	H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業
27 道路旅客運送業、道路貨物運送業		43 道路旅客運送業
		44 道路貨物運送業
28 その他の運輸業、郵便業		45 水運業
		46 航空運輸業
		47 倉庫業
		48 運輸に附帯するサービス業
	49 郵便業(信書便事業を含む)	

2025年土地保有・動態調査 業種48区分	日本標準産業分類(第13回改定)	
	大分類	中分類
29 卸売業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
		51 繊維・衣服等卸売業
		52 飲食料品卸売業
		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
		54 機械器具卸売業
		55 その他の卸売業
30 小売業		56 各種商品小売業
		57 織物・衣服・身の回り品小売業
		58 飲食料品小売業
		59 機械器具小売業
		60 その他の小売業
		61 無店舗小売業
31 金融業	J 金融業, 保険業	62 銀行業
		63 協同組織金融業
		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
32 保険業		66 補助的金融業等
		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
33 不動産業	K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業
		69 不動産賃貸業・管理業
34 物品賃貸業		70 物品賃貸業
35 学術研究, 専門・技術サービス業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
		73 広告業
		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
36 宿泊業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
37 飲食サービス業		76 飲食店
		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
38 生活関連サービス業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
		79 その他の生活関連サービス業
39 娯楽業		80 娯楽業
40 教育, 学習支援業	O 教育, 学習支援業	81 学校教育
		82 その他の教育, 学習支援業
41 医療業, 保健衛生	P 医療, 福祉	83 医療業
		84 保健衛生
42 社会保険・社会福祉・介護事業		85 社会保険・社会福祉・介護事業
43 複合サービス事業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
		87 協同組合(他に分類されないもの)
44 廃棄物処理業	R サービス業 (他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
45 自動車整備業, 機械等修理業		89 自動車整備業
		90 機械等修理業(別掲を除く)
		91 職業紹介・労働者派遣業
46 その他の事業サービス業		92 その他の事業サービス業
		94 宗教
47 宗教		93 政治・経済・文化団体
48 その他のサービス業		95 その他のサービス業

参考3 2025年土地保有・動態調査 調査票

政府統計コード	調査対象者ID	パスワード
---------	---------	-------



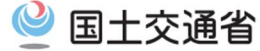
オンライン回答
はこちらへ

一般統計調査 (総務大臣承認)



政府統計

2025年 土地保有・動態調査 調査票〔個人〕



<p>⚠️ ご注意ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統計法に基づく一般統計調査です ●秘密の保全には万全を期します ●税務資料などに使われることはありません ●インターネットによる回答も可能です 	所在地	登記年月日
	地目	
	面積	m ²

I ご本人について (土地を売買された方)

<p>1 年齢</p> <p>●売買した時点の年齢を記入してください。</p>	満 () 歳														
<p>2 職業</p> <p>●売買した時点の職業を選択してください。</p> <p>●兼業されている方は、収入が多い方の職業を選択してください。</p> <p>●「7. その他」はカッコ内に記入してください。</p>	<table border="1"> <tr> <td>1. 自営業 (農業、林業)</td> <td>5. 3又は4以外の社員及び職員 (パート含む)</td> <td rowspan="2">該当番号</td> </tr> <tr> <td>2. 1以外の自営業</td> <td>6. 無職</td> </tr> <tr> <td>3. 官公庁</td> <td>7. その他 ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 会社・団体 (官公庁以外) の役員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1. 自営業 (農業、林業)	5. 3又は4以外の社員及び職員 (パート含む)	該当番号	2. 1以外の自営業	6. 無職	3. 官公庁	7. その他 ()		4. 会社・団体 (官公庁以外) の役員					
1. 自営業 (農業、林業)	5. 3又は4以外の社員及び職員 (パート含む)	該当番号													
2. 1以外の自営業	6. 無職														
3. 官公庁	7. その他 ()														
4. 会社・団体 (官公庁以外) の役員															
<p>3 収入</p> <p>●売買した年 (1月~12月) の1年間のあなたご自身の収入を選択してください。</p> <p>●ボーナスなどの臨時収入や配当金、年金なども含めた金額を選択してください。</p>	<table border="1"> <tr> <td>1. 100万円未満</td> <td>6. 500~700万円未満</td> <td rowspan="2">該当番号</td> </tr> <tr> <td>2. 100~200万円未満</td> <td>7. 700~1,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>3. 200~300万円未満</td> <td>8. 1,000~1,500万円未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 300~400万円未満</td> <td>9. 1,500~2,000万円未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 400~500万円未満</td> <td>10. 2,000万円以上</td> <td></td> </tr> </table>	1. 100万円未満	6. 500~700万円未満	該当番号	2. 100~200万円未満	7. 700~1,000万円未満	3. 200~300万円未満	8. 1,000~1,500万円未満		4. 300~400万円未満	9. 1,500~2,000万円未満		5. 400~500万円未満	10. 2,000万円以上	
1. 100万円未満	6. 500~700万円未満	該当番号													
2. 100~200万円未満	7. 700~1,000万円未満														
3. 200~300万円未満	8. 1,000~1,500万円未満														
4. 300~400万円未満	9. 1,500~2,000万円未満														
5. 400~500万円未満	10. 2,000万円以上														

II 売買した土地について (本調査票の右上に記載している土地)

土地を 購入 した方への設問	土地を 売却 した方への設問				
<p>4 購入した目的</p> <p>●購入した目的を選択してください。</p> <p>●複数当てはまる場合には、主なものを選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 自分 (又は親族) が住む建売住宅 (の敷地) を購入 自分 (又は親族) が住むマンション (の敷地) を購入 自分 (又は親族) の住宅建設のための更地を購入 従前から住んでいた借家の敷地 (底地権) を購入 自宅の増改築のため隣地を購入 賃貸住宅 (の用地) とするため購入 事務所、店舗 (の用地) とするため購入 工場、倉庫 (の用地) とするため購入 資材置場、駐車場 (の用地) とするため購入 農地、採草放牧地、山林とするため購入 上記以外の用途に用いるため購入 土地投資 (売却益を得る目的) のため購入 <p>該当番号</p>	<p>4 売却した目的</p> <p>●売却した目的を選択してください。</p> <p>●複数当てはまる場合には、主なものを選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 自分 (又は親族) の住宅の建設・購入資金のため売却 1以外の他の土地と買い換えるため売却 営業用資金を得るため売却 日常生活費に充てるため売却 借入金の返済に充てるため売却 公共用地となるため売却 買主又は仲介人から希望されたため売却 投資目的で保有していた土地の売却 相続税の支払いのため売却 管理できなくなったため売却 <p>該当番号</p>				
<p>5 土地を購入した際の住宅</p> <p>●「4 購入した目的」で1~3を選択した方のうち、自分 (又は親族) が住む住宅用の土地を購入した方のみ、土地を購入した際の住宅を選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 民営の賃貸住宅である一戸建・長屋 民営の賃貸住宅である共同住宅 都道府県・市区町村営賃貸住宅 都市再生機構 (UR) ・公社などの賃貸住宅 社宅・公務員住宅 持ち家である一戸建・長屋 持ち家である共同住宅 親その他の親族の家 下宿・間借り 寮・寄宿舎 <p>該当番号</p>	<p>5 売却した土地の取得原因</p> <p>●今回売却した土地の取得原因を選択してください。</p> <p>●「4. その他」はカッコ内に記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 購入 贈与 (有償・無償) 相続 その他 () <p>該当番号</p>				
	<p>6 売却した土地の取得時期</p> <p>●今回売却した土地の取得時期を記入してください。</p> <p>●元号に○をつけてください。大正以前に取得した場合は「昭和0年」と記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 令和</td> <td rowspan="3">[] 年</td> </tr> <tr> <td>2. 平成</td> </tr> <tr> <td>3. 昭和</td> </tr> </table>	1. 令和	[] 年	2. 平成	3. 昭和
1. 令和	[] 年				
2. 平成					
3. 昭和					

政府統計コード	調査対象者 ID	パスワード
---------	----------	-------

一般統計調査 (総務大臣承認)

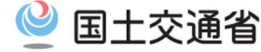


政府統計

2025年 土地保有・動態調査 調査票〔法人〕



オンライン回答
はこちらへ



<p>⚠️ ご注意ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統計法に基づく一般統計調査です ●秘密の保全には万全を期します ●税務資料などに使われることはありません ●インターネットによる回答も可能です ●本調査票は裏面にも回答欄があります 	所在地		
	フリガナ	部署名	
	記入者氏名	電話番号	(内線:)

I 貴法人について (2025年1月1日現在) 「回答のしかた」P3を参照ください

<p>1 法人の名称及び法人番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ●名称が異なっている場合は訂正してください。 ●法人番号が異なっている場合は訂正してください。 	フリガナ											
	法人の名称											
	法人番号											
<p>2 法人の本所・本社・本店の所在する都道府県</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所在地が異なっている場合は訂正してください。 												
<p>3 組織形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織形態が異なっている場合は訂正してください。 ●「その他」には、独立行政法人、公社、社団法人、財団法人、信用金庫、共済組合等が含まれます。 	<p>1. 株式会社・有限会社</p> <p>2. 合名会社・合資会社</p> <p>3. 合同会社</p> <p>4. 相互会社</p> <p>5. 社会福祉法人</p> <p>6. 学校法人</p> <p>7. 医療法人</p> <p>8. 宗教法人</p> <p>9. 各種協同組合</p> <p>10. その他</p>	該当番号										
<p>4 資本金、出資金又は基金の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「3 組織形態」が1～4の場合には、資本金、出資金又は基金の額を万円単位で記入してください。 	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	0,000円	
<p>5 業種</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業種コードと業種名を記入してください。 	業種コード	業種名										
<p>6 常用雇用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●貴法人全体の常用雇用者数を選択してください。(無期雇用契約及び1ヶ月以上の有期雇用契約の者) 	1. 4人以下	2. 5～9人	3. 10～19人	4. 20～29人	5. 30～49人	6. 50～99人	7. 100～299人	8. 300～999人	9. 1,000～1,999人	10. 2,000～4,999人	11. 5,000人以上	該当番号
<p>7 支所・支社・支店の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当てはまる番号を○で囲み、支所・支社・支店の数を記入してください。 	支所・支社・支店が	① ある	② ない	千	百	十	一	箇所				

II 土地の所有状況について (2025年1月1日現在) 「回答のしかた」P4を参照ください

<p>8 土地の所有の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2025年1月1日現在の土地の所有の有無を○で囲んでください。信託されている土地についてはその土地の信託受益権を有している法人が所有しているものとします。 ●土地を所有している場合は、所有する全土地の合計面積を事業用資産と棚卸資産に分けて1,000㎡単位で記入してください。500㎡未満は「0」と表記、該当なければ記入しないでください。 	<p>① 土地を所有している</p> <p>② 土地を所有していない</p>							
事業用資産	十億	億	千万	百万	十万	万	千	,000㎡
うち未利用地	十億	億	千万	百万	十万	万	千	,000㎡
棚卸資産	十億	億	千万	百万	十万	万	千	,000㎡
うち未利用地	十億	億	千万	百万	十万	万	千	,000㎡

III 売買以外による土地の移動状況について (2024年1年間) 「回答のしかた」P5を参照ください

<p>9 売買以外による土地の移動の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当てはまる番号を○で囲んでください。 ●2024年1月1日から2024年12月31日までの間の売買以外による土地の移動の有無及び増分・減分の主な理由と面積を㎡単位で記入してください。 	<p>① 売買以外による土地の移動がある (合併、相続、寄付等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●増分 (主な理由:) (面積:) ㎡ ●減分 (主な理由:) (面積:) ㎡ <p>② 売買以外による土地の移動はない</p>
---	--

IV 土地の売買状況について (2024年1年間)

「回答のしかた」P6を参照ください

●下の欄に示す売買した土地ごとに 10～12 を記入してください。所在地、面積、地目は所有権移転登記情報をもとに印字しております。

10 資産区分

●売買した土地が事業用資産であるか、棚卸資産であるか、選択してください。

1. 事業用資産
2. 棚卸資産

11 土地の状況

●売買した時点での土地の状況を選択してください。

1. 事務所等の利用可能な建物が建っていた
2. 廃屋が建っていた
3. 駐車場
4. 資材置場
5. 空き地
6. 農地
7. 林地
8. その他

12 目的

●購入目的は以下から選択してください。

1. 事務所・店舗(の用地)を購入
2. 工場・倉庫(の用地)を購入
3. 福利厚生施設(の用地)を購入
4. 資材置場、駐車場を購入
5. レジャー用地を購入
6. 住宅(の用地)を購入
7. 賃貸住宅(の用地)を購入
8. 上記以外の用途に充てるため購入
9. 規模拡大のため購入(利用目的未定)
10. 土地投資のため購入

●売却目的は以下から選択してください。

1. 自己が造成した住宅地(更地)の売却
2. 自己が建築した建売住宅(用地)の売却
3. 自己が建築したマンション(用地)の売却
4. 1～3以外の販売用土地の売却
5. 事業規模拡大・改善用資金を得るため売却
6. 営業用資金を得るため売却
7. 借入金の返済に充てるため売却
8. 投資目的保有土地の売却
9. 8以外の時価評価に伴う売却
10. 公共用地となるため売却
11. 上記以外の目的のため売却

購入した土地	所在地	面積	地目	10	11	12
				資産区分	土地の状況	購入目的
1		m				
2		m				
3		m				
4		m				
5		m				
6		m				
7		m				
8		m				
9		m				
10		m				

売却した土地	所在地	面積	地目	10	11	12
				資産区分	土地の状況	売却目的
1		m				
2		m				
3		m				
4		m				
5		m				
6		m				
7		m				
8		m				
9		m				
10		m				

13 1年間に購入・売却した土地の面積、帳簿価格及び売買区画数

「回答のしかた」P7を参照ください

- 2024年1月1日～2024年12月31日に購入・売却した土地の面積(千m²単位)、帳簿価格(百万円単位)及び売買区画数の合計を記入してください。(該当がない場合は記入をしないでください。)
- 信託されている土地は、実法人で信託受益権を有している土地分のみご回答ください。

	購入した土地			売却した土地		
	面積	帳簿価格	区画数	面積	帳簿価格	区画数
事業用資産	,000m ²	00万円	区画	,000m ²	00万円	区画
うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地	,000m ²	00万円	区画	,000m ²	00万円	区画
棚卸資産	,000m ²	00万円	区画	,000m ²	00万円	区画
うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地	,000m ²	00万円	区画	,000m ²	00万円	区画

参考4 2025年土地保有・動態調査 集計事項一覧

事項		所有土地の有無 (2区分)	売買以外による土地移動の有無 (2区分)	資産 (2区分)	事業用資産のうち未利用地 (2区分)	棚卸資産のうち未利用地 (2区分)	所有土地の総面積 (8区分)	所有土地の総面積のうち資産 (2区分)	所有土地の総面積のうち未利用地 (2区分)	圏域 (5区分)	圏域のうち資産 (2区分)	圏域のうち未利用地 (2区分)	地目 (3区分)	地目のうち資産 (2区分)	地目のうち未利用地 (2区分)			
法人	5-1~7-3は都道府県編 法人業種 (61区分)	法人数	1-1, 5-1	1-1, 5-1	1-1, 5-1	1-1, 5-1	1-1, 5-1	1-4, 5-3	1-4, 5-3									
		土地所有面積	1-5, 5-4	1-5, 5-4	1-5, 5-4	1-5, 5-4	1-5, 5-4	1-8, 5-6	1-8, 5-6									
		土地取引件数	買主			2-1	2-1	2-1			2-1	2-1	2-1	2-4, 6-1	2-4, 6-1	2-4, 6-1		
			売主			2-20	2-20	2-20			2-20	2-20	2-20	2-23, 6-7	2-23, 6-7	2-23, 6-7		
		土地取引面積	買主			2-2	2-2	2-2			2-2	2-2	2-2	2-5, 6-2	2-5, 6-2	2-5, 6-2		
			売主			2-21	2-21	2-21			2-21	2-21	2-21	2-24, 6-8	2-24, 6-8	2-24, 6-8		
		土地取引金額	買主			2-3	2-3	2-3			2-3	2-3	2-3	2-6, 6-3	2-6, 6-3	2-6, 6-3		
			売主			2-22	2-22	2-22			2-22	2-22	2-22	2-25, 6-9	2-25, 6-9	2-25, 6-9		
		面積	事業用資産															
			棚卸資産															
帳簿価格	事業用資産																	
	棚卸資産																	
区画数	事業用資産																	
	棚卸資産																	
法人	資本金額 (14区分) 常用雇員数 (11区分) 組織形態 (9区分) 支所・支社・支店の数 (6区分)	法人数	1-2, 5-2	1-2, 5-2	1-2, 5-2	1-2, 5-2	1-2, 5-2											
		土地所有面積	1-6, 5-5	1-6, 5-5	1-6, 5-5	1-6, 5-5	1-6, 5-5											
		土地取引件数	買主			2-7	2-7	2-7			2-7	2-7	2-7	2-10, 6-4	2-10, 6-4	2-10, 6-4		
			売主			2-26	2-26	2-26			2-26	2-26	2-26	2-29, 6-10	2-29, 6-10	2-29, 6-10		
		土地取引面積	買主			2-8	2-8	2-8			2-8	2-8	2-8	2-11, 6-5	2-11, 6-5	2-11, 6-5		
			売主			2-27	2-27	2-27			2-27	2-27	2-27	2-30, 6-11	2-30, 6-11	2-30, 6-11		
		土地取引金額	買主			2-9	2-9	2-9			2-9	2-9	2-9	2-12, 6-6	2-12, 6-6	2-12, 6-6		
			売主			2-28	2-28	2-28			2-28	2-28	2-28	2-31, 6-12	2-31, 6-12	2-31, 6-12		
		面積	事業用資産															
			棚卸資産															
帳簿価格	事業用資産																	
	棚卸資産																	
区画数	事業用資産																	
	棚卸資産																	
法人	本社所在地 (55区分)	法人数	1-3	1-3	1-3	1-3	1-3											
		土地所有面積	1-7	1-7	1-7	1-7	1-7											
		土地取引件数	買主			2-14	2-14	2-14			2-14	2-14	2-14	2-17	2-17	2-17		
			売主			2-33	2-33	2-33			2-33	2-33	2-33	2-36	2-36	2-36		
		土地取引面積	買主			2-15	2-15	2-15			2-15	2-15	2-15	2-18	2-18	2-18		
			売主			2-34	2-34	2-34			2-34	2-34	2-34	2-37	2-37	2-37		
土地取引金額	買主			2-16	2-16	2-16			2-16	2-16	2-16	2-19	2-19	2-19				
	売主			2-35	2-35	2-35			2-35	2-35	2-35	2-38	2-38	2-38				
法人	取引土地所在地 (55区分)	法人数			2-13	2-13	2-13											
		土地取引件数	買主			2-32	2-32	2-32										
			売主			2-13	2-13	2-13										
個人	目的 (21区分)	土地取引件数			2-39	2-39	2-39			2-39	2-39	2-39	2-42	2-42	2-42			
		土地取引面積			2-40	2-40	2-40			2-40	2-40	2-40	2-43	2-43	2-43			
		土地取引金額			2-41	2-41	2-41			2-41	2-41	2-41	2-44	2-44	2-44			
個人	買主年齢 (9区分) 買主職業 (7区分) 買主収入 (10区分) 売主年齢 (9区分) 売主職業 (7区分) 売主収入 (10区分)	土地取引件数								3-1, 7-1			3-1, 7-1					
		土地取引面積								3-2, 7-2			3-2, 7-2					
		土地取引金額								3-3, 7-3			3-3, 7-3					
		購入目的 (13区分) 土地を購入した際の住宅 (10区分) 売却目的 (10区分) 売却土地の取得原因 (4区分) 売却土地の取得時期 (18区分)	土地取引件数								3-4			3-4				
個人	土地を購入した際の住宅 (10区分) 売却目的 (10区分) 売却土地の取得原因 (4区分) 売却土地の取得時期 (18区分)	土地取引面積							3-5			3-5						
		土地取引金額							3-6			3-6						

事項		地域 (4区分)	地域 (4区分) のうち 資産 (2区分)	地域 (4区分) のうち 資産 (2区分) のうち 未利用地 (2区分)	売買土地面 積 (2区分)	売買土地面 積 (2区分) のうち信託 受益権を有 する土地 (2区分)	売買土地帳 簿価格 (2区分)	売買土地帳 簿価格 (2区分) のうち信託 受益権を有 する土地 (2区分)	売買土地帳 簿価格 (2区分)	1区画あた りの面積 (2区分)	1区画あた りの面積 (2区分) のうち信託 受益権を有 する土地 (2区分)	1区画あた りの帳簿価 格 (2区分)	1区画あた りの帳簿価 格 (2区分) のうち信託 受益権を有 する土地 (2区分)	職業 (7区分)		
法人	法人業種 (61区分)	法人数														
		土地所有面積														
		土地取引件数	買主													
			売主													
		土地取引面積	買主													
			売主													
		土地取引金額	買主													
			売主													
		面積	事業用資産				2-48	2-48				2-48	2-48			
	棚卸資産					2-49	2-49				2-49	2-49				
	帳簿価格	事業用資産						2-48	2-48				2-48	2-48		
		棚卸資産						2-49	2-49				2-49	2-49		
	区画数	事業用資産								2-48	2-48					
		棚卸資産								2-49	2-49					
	資本金額 (14区分) 常用雇用者数 (11区分) 組織形態 (9区分) 支所・支社・支店の数 (6区分)	法人数														
土地所有面積																
土地取引件数		買主														
		売主														
土地取引面積		買主														
		売主														
土地取引金額		買主														
		売主														
面積		事業用資産				2-50	2-50				2-50	2-50				
	棚卸資産				2-51	2-51				2-51	2-51					
帳簿価格	事業用資産						2-50	2-50				2-50	2-50			
	棚卸資産						2-51	2-51				2-51	2-51			
区画数	事業用資産								2-50	2-50						
	棚卸資産								2-51	2-51						
本社所在地 (55区分)	法人数															
	土地所有面積															
	土地取引件数	買主														
		売主														
	土地取引面積	買主														
売主																
土地取引金額	買主															
	売主															
取引土地所在地 (55区分)	法人数															
	土地取引件数	買主														
		売主														
目的 (21区分)	土地取引件数		2-45	2-45	2-45											
	土地取引面積		2-46	2-46	2-46											
	土地取引金額		2-47	2-47	2-47											
個人	買主年齢 (9区分) 買主職業 (7区分) 買主収入 (10区分) 売主年齢 (9区分) 売主職業 (7区分) 売主収入 (10区分)	土地取引件数	3-1、7-1													
		土地取引面積	3-2、7-2													
		土地取引金額	3-3、7-3													
	購入目的 (13区分) 土地を購入した際の住宅 (10区分) 売却目的 (10区分) 売却土地の取得原因 (4区分) 売却土地の取得時期 (18区分)	土地取引件数	3-4												3-4	
		土地取引面積	3-5												3-5	
		土地取引金額	3-6												3-6	

※個人_売却土地の取得時期：調査年によって区分の変動あり。

参考5 2025年土地保有・動態調査 分析事項一覧

事項 8-1～8-6は都道府県編		買主区分 (3区分)	買主区分 (3区分) のうち 買主所在圏域 (5区分)	売主区分 (3区分)	売主区分 (3区分) のうち 売主所在圏域 (5区分)	売主区分 (3区分) のうち 圏域 (5区分)	個人 売主所在地 (55区分)	法人 売主所在地 (55区分)	国・地方公共団 体 売主所在地 (55区分)
買主区分 (3区分) 地域 (4区分) 地目 (3区分)	土地取引件数			4-1		4-1			
	土地取引面積			4-2		4-2			
	土地取引金額			4-3		4-3			
取引土地所在地 (55区分)	土地取引件数	4-4、8-1	4-4、8-1	4-7、8-4	4-7、8-4				
	土地取引面積	4-5、8-2	4-5、8-2	4-8、8-5	4-8、8-5				
	土地取引金額	4-6、8-3	4-6、8-3	4-9、8-6	4-9、8-6				
個人買主所在地 (55区分)	土地取引件数						4-10	4-13	4-16
	土地取引面積						4-11	4-14	4-17
	土地取引金額						4-12	4-15	4-18
法人買主所在地 (55区分)	土地取引件数						4-19	4-22	4-25
	土地取引面積						4-20	4-23	4-26
	土地取引金額						4-21	4-24	4-27
国・地方公共団体買主所在地 (55区分)	土地取引件数						4-28	4-31	4-34
	土地取引面積						4-29	4-32	4-35
	土地取引金額						4-30	4-33	4-36